

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

平成29年11月7日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

1 1月7日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 ----- | 1 |
| 開会の宣告 ----- | 2 |
| 市長挨拶 | |
| 委員会記録署名委員の指名 ----- | 2 |
| 認定第1号所管分の審査 ----- | 2 |
| 補足説明（教育次長、次世代育成部長） | |
| 質疑（檜村一臣委員、三好俊範委員） | |
| 散会の宣告 ----- | 54 |

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

平成29年11月7日(火) 午前9時59分 開会
午後4時44分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 水谷 毅 副委員長 安藤 薫 委員 藤浦 雅彦
委員 檜村 一臣 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野人士 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
同課参事兼家庭児童相談室長 木下伸記 同課長代理 湯原正治
総務課長 溝口哲也 同課長代理 藤原英昭
生涯学習課長 柳瀬哲宏
次世代育成部長 前馬晋策 学校教育課長 野本憲宏
同課参事 奥野友紀
こども教育課長 浅田明典
教育支援課長 撰田裕美 同課参事 大崎貴子
上下水道部長 山口 猛 同部理事 石川裕司

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 渡部真也

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第5号 平成28年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第2号 平成28年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

10月は雨が多くございましたけれども、11月になって今度は朝晩めっきり冷え込みが厳しくなってきたようでございますが、そんな中、本日は文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、平成28年度の決算について、文教上下水道常任委員会所管分のご審査を賜るわけでございますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○水谷毅委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおりに行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまし

て、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、通所給付費負担金などでございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、市立児童発達支援センター用地使用料でございます。

32ページから34ページ、目6教育使用料は、学校施設等使用料、学童保育室保育料、公民館使用料などでございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

38ページから40ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金でございます。

40ページ、目5教育費国庫補助金は、三宅柳田小学校多目的ホールの天井改修工事に係る学校施設環境改善交付金などでございます。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、大阪府新子育て支援交付金、子ども及びひとり親家庭医療費補助金などでございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援課に係る一般寄附金でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金償還金でございます。

54ページから62ページ、項4雑入、目2雑入は、市史売却収入、学校給食費負担金、ひとり親家庭及び子ども医療費返還金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。

次に、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

124ページから128ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

128ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

128ページから130ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費、維持管理に必要な修繕料、委託料などでございます。

130ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費でございます。

同ページから132ページ、目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に要した経費でございます。

132ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に要した経費でございます。

次に、教育費に移らせていただきます。

180ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

同ページから184ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、個人登録されている小学校・幼稚園の受付員の報償金、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をされている小学校・幼稚園の受付員の委託料、私立高等学校等学習支援金などでございます。

188ページから192ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また施設や設備の維持補修のための経費などでございます。

192ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

同ページから194ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

194ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などでございます。

目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。目6建設事業費は、摂津小学校校舎増改築工事に係る基本設計委託料及び実施設計委託料でございます。

同ページから196ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また施設や設備の維持補修

のための経費などがございます。

198ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費や要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などがございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

同ページから200ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

200ページ、目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから202ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕料、保守点検費などがございます。

202ページから204ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、社会教育委員、市史編さん委員及び嘱託員の報酬や市史編さん史料撮影等業務委託料など、社会教育の一般事務に係る経費でございます。

206ページから208ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員の報酬、子どもフェスティバル、学童保育室及び放課後子ども教室の運営に係る経費などがございます。

208ページ、目3公民教育費は、せつ生涯学習大学や生涯学習フェスティバルに係る経費などがございます。

同ページから210ページ、目4公民館費は、公民館の管理運営のための嘱託員報酬、消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設や設備の維持補修のための経費、千里丘公民館敷地整備工事費などがございます。

210ページ、目5文化財保護費は、文

化財保護審議会委員報酬などがございます。

同ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員報酬などがございます。

同ページから212ページ、目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部の所管いたします平成28年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 おはようございます。

平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、決算書に従い、その主なものについて補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、決算書の30ページをお開きください。款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、認可保育所保育料でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関西電力電柱及び支線の用地占用料及び子育て総合支援センター遊戯室使用料でございます。

34ページ、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立幼稚園保育料でございます。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金、民間保育所が行う保育士宿舍借上げ事業等に対する保育対策総合支援事業費補助金などでございます。

40ページ、目5教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園在園児の保護者に対する補助金、制度改正に伴う就園奨励費システム改修補助金でございませう。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございませう。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金、節4児童福祉費補助金は、延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金でございませう。

46ページ、節10権限移譲交付金は、認可外保育施設に関する事務に対する交付金でございませう。

48ページ、目8教育費府補助金、節1スクールガード・リーダー配置事業補助金は、小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3スクール・エンパワーメント推進事業費補助金は、学力向上のための学習サポーター派遣に対する補助金でございませう。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入は、民間保育所に対しての建物貸付によるものでございませう。

62ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入は、こども教育課分として、保育所職員等給食費負担金、保育所に係る児童主食費負担金、市立幼稚園預

り保育利用料などでございませう。

続きまして、歳出に移らせていただきます。決算書124ページをお開きください。

124ページからの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の主なものは、子ども・子育て会議委員報酬、児童福祉施設整備費補助金、民間保育所等に対する教育・保育給付費負担金などでございませう。

128ページからの目3児童福祉施設費の主なものは、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料などでございませう。

182ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、障害児介助員や障害児等支援員の賃金などでございませう。

184ページからの目3教育センター費の主なものは、進路相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、適応指導教室の支援を行う教育支援嘱託員、不登校や教育相談に対応する心理相談員及び発達検査を実施する心理判定員の賃金、不登校傾向にある児童・生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などでございませう。

186ページからの目4教育指導費の主なものは、経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員報酬、小・中学校に配置いたしております読書サポーターや学級補助員の賃金、学習サポーターや外国語活動支援員の報償費、小学2年生から6年生を対象に実施いたしております学力定着度調査や国際理解教育のための小・中学校の英語指導助手派遣、特別支援教育推進のための巡回相談や研修の委託料、教育関係団体校内研修推進に対する補助金などでございませう。

188ページ、目5教育推進費の主なも

のは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

同ページ、目6人権教育指導費の主なもの、教員を対象とした人権教育研修会の講師への報償金などでございます。

同ページからの項2小学校費、目1学校管理費及び194ページからの項3中学校費、目1学校管理費は、小学校に整備いたしましたタブレット型パソコン、中学校に整備いたしましたプロジェクター等の器具費、校務用パソコンの保守委託料などでございます。

200ページからの項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費などでございます。

202ページの、目2教育振興費は、私立幼稚園保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

以上、次世代育成部の所管いたします、平成28年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 皆さん、おはようございます。

それでは、質問は課ごとに、順番に質問させていただきたいと思っております。

1回目、6課とも質問させてもらいますけれども、順番につきましては、教育総務部、次世代育成部の順番で、総務課、子育て支援課、生涯学習課の順、学校教育課、こども教育課、教育支援課の順で質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず総務課の分ですけれども、決算概要144ページ、小学校管理運営事業で、その

中の5番目、手数料の内容についてお聞かせください。

それで、その4つ下、土地借上料について、どこの土地をお借りしているのかを教えてください。

その下の小学校施設運営事業で、こちらでも5番目ですね、手数料がありますので、内容についてお聞かせください。

小学校施設運営事業の下から2番目、特殊建築物定期調査委託料、こちらは中学校のほうもあると思いますけれども、内容についてお聞かせください。

次に、決算概要146ページ、小学校施設改修事業の3番目、小学校屋内運動場改修工事監理委託料と、小学校屋内運動場改修工事について、平成28年度から繰り越した理由についてお聞かせ願ひします。

次に、目2教育振興費に移りまして、小学校理科教育等設備整備事業の小学校器具費で購入した内容についてお聞かせください。あと、理科教育等設備整備費補助金対象備品の内容についてもお聞かせ願ひします。

続いて、目3保健衛生費のほうに移りまして、小学校保健事業、真ん中から下に日本スポーツ振興センター負担金、こちらは中学校のほうにもありますけれども、こういった負担金であって、こういった算式で負担金の額が決められているのか教えてください。

次に、小学校検診事業のほうに移りまして、小中学校結核対策委員会委員報酬についてですけれども、委員のメンバー構成と、こういったときに委員会が開催されるのか教えてください。

その一番下に教職員健康管理委託料、こちらでも中学校のほうにもあると思うんですけれども、年度当初から予定されていた委

託料なのか教えてください。

次に、目4 学校給食費に移りまして、小学校給食援助事業、決算額が約4,599万円ですけれども、平成27年度の決算額に比べて360万円ほど少なくなっていますけれども、その内容についてお聞かせください。

続いて、148ページ、小学校給食事業の小学校給食調理業務等委託料がありますけれども、現在委託されている小学校がどこであるかと、今後の委託化について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

次に、その下の給食調理場備品更新事業についてですけれども、給食調理場備品の更新内容についてお願いします。

目5 支援学級費に移りまして、小学校支援学級運営事業、こちらは中学校のほうにもありますけれども、小学校器具費、備品の内容についてお聞かせください。

続いて、目6 建設事業費のほうにいきまして、小学校校舎整備事業（新規）とありますけれども、摂津小学校校舎の増改築の内容について教えてください。

次に、項3 中学校費、目1 学校管理費のほうにいきまして、中学校管理運営事業で、小学校のほうのときにもお聞きしましたが、下から3つ目の土地借上料、どこの土地をお借りしているのかお教えてください。それと2つ下、中学校器具費について、買われた備品内容について教えてください。

次に、中学校施設運営事業、上から2つ目の燃料費なんですけれども、平成27年度と平成28年度の決算額を見ても、そんなに決算額が上がってないというふうに思っているんですけれども、その割には平成27年度、平成28年度と予算があるので、そのあたりの内容についてお願いしま

す。

次に、決算概要150ページに移りまして、中学校施設運営事業の続きで、上から4つ目ですね、学校管理委託料1,600万円ぐらいの決算額がありますけれども、その内容についてお聞かせください。

下から2番目、中学校排水設備工事、この工事については、年度当初から予定されていた工事であったのかどうかお教えてください。

次に、目2 教育振興費に移りまして、中学校理科教育等設備整備事業の中学校器具費の内容についてお教えてください。

目3 保健衛生費に移りまして、中学校生徒医療費助成事業についてですけれども、要保護及び準要保護生徒医療費については、決算額が平成27年度決算に比べて40万円ほど少なくなっていますので、その内容についてお聞かせください。

152ページに移りまして、中学校給食事業の一番下、過年度還付金で47万8,400円が上がっているんですけれども、その内容についてお聞かせください。

次に、項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費に移りまして、幼稚園施設運営事業ですね、上から2つ目の修繕料なんですけれども、平成27年度の決算額から見て、予算を少なくしたと思うんですけれども、決算額を見ていると足りなかったような感じがしましたので、その辺についてお聞かせください。

その下の園庭整備委託料についてなんですけれども、予算現額から見ると修繕料に流用しているような感じに見えるんですけれども、その園庭整備委託料のもともとの予算は幾らあったのか、お教えてください。

次に、154ページ、項5 社会教育費の目1 社会教育総務費、摂津市史編さん事業についてですが、嘱託員、市史編さん委員、

非常勤職員等のそれぞれの人数と、業務内容についてお聞かせください。

それと、保険料の決算額がゼロになっていますけども、その内容についてお聞かせください。

それと、その下、市史編さん史料撮影等業務委託料の決算額が約160万円ありますけども、その内容についてお聞かせください。

それと、156ページの目2青少年対策費についてですけども、学童保育施設維持管理事業の修繕料が上がっていますけども、修繕内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

総務課についての質問は以上です。

続きまして、子育て支援課についての質問ですけども、決算概要86ページ、一番上の地域子育て支援運営事業についてですけども、まず地域子育て支援嘱託員賃金の決算額が、平成27年度は約700万円に対して今回は約950万円となっていることについてお聞かせください。

そして、システム保守委託料の内容についてお聞かせください。

3つ下の地域子育て支援拠点器具費の購入内容についても説明をお願いします。

次に、家庭児童相談室運営事業ですけども、家庭児童相談システム機器更新委託料と家庭児童相談システム保守委託料の内容についてお聞かせ願います。

次に、その下の自動車借上料及び通行料等について、どういったケースに発生するのかをお聞かせください。

それと、事務報告書も並行しますけども、事務報告書315ページの(3)家庭児童相談室における相談人数等ということで、①児童虐待に関する人数等というのがあるんですけども、その新規通告受理の横に

再受付があるんですが、再受付の人数が、平成27年度では3人となっていたのが、平成28年度では54人となっているので、どういったことなのか説明をお願いします。

決算概要86ページに戻りまして、子育て支援短期利用事業についてですけども、平成27年度の決算額が24万円ぐらいに対して、平成28年度の決算額が7万6000円となっているのは、内容についてお願いします。

その下、ファミリーサポートセンター運営事業についてですけども、ひとり親家庭等利用補助金、予算10万5,000円に対して決算額のほうゼロ円となっていますので、どういった内容かお教えてください。

3つ下、市立児童センター運営事業の一番下の児童センター器具費の購入内容についてお願いします。

事務報告書316ページ、児童センター運営事業で、利用状況がありますけども、平成27年度及び平成28年度を見ても、4月は抜けて多くなっていますので、理由があればお教えてください。

決算概要に戻りまして、市立児童発達支援センター運営事業の児童発達支援センター器具費、195万円ほどの決算額が上がっていますけども、内容についてお教えてください。

決算概要は88ページ、真ん中で児童手当給付事業と、児童扶養手当給付事業とありますけども、事務報告書の318ページに、児童手当支給状況、児童扶養手当支給状況とありますけども、随時支払と定時支払となっております。随時支払というのは、どういった場合に支払われるものなのかお教えてください。

次に、決算概要90ページにいきまして、ひとり親家庭福祉費で、真ん中より下ですけども、ひとり親家庭自立支援給付金事業で、2番目にひとり親家庭高等職業訓練促進給付金というのがありますけども、平成27年度決算に比べて約倍ぐらいの決算額になっていますので、その内容についてお教えてください。

その次、子ども医療費助成についてですけども、下から2つ目にシステム改修委託料がありますけども、これは逆に決算額が約半分ぐらいになっていますので、その理由についてお聞かせください。

決算概要の92ページ、一番上にひとり親家庭医療費助成事業というのがあるんですけども、事務報告書の323ページの右上、ひとり親家庭等医療費助成状況について、医療費助成対象者の人数をずっと見ていっているんですけども、平成27年度も平成28年度も11月のところで対象者の人数が減っているんです。その内容について、何かあるのであればお教えてください。

次に、決算概要136ページの一番下です、小中学校通学区事業で、委員報酬があると思うんですけども、決算額は上がってないんですけども、どういったメンバー構成で、どういったときに開かれるのかお教えてください。

次ページの一番上です、交通専従員業務委託料というのがありますけども、事務報告書の323ページです、19か所に専従員がいてということだと思っんですけども、その19か所については、どういった基準で決められたのかお教えいただけますでしょうか。

子育て支援課の質問は以上です。

次に、生涯学習課ですけども、決算概要

154ページ、左下の学校体育施設開放事業についてですけども、学校体育施設開放事業委託料の内容についてお聞かせください。

それと、その下、過誤納還付金が4,200円上がっていますけども、その内容についてもお聞かせください。

その下、一般事務事業、社会教育委員報酬がありますけども、社会教育委員のメンバー構成について、メンバー構成についてお教えてください。

決算概要の156ページ、青少年対策費の真ん中から下、こどもフェスティバル運営委託料がありますけども、運営委託の内容についてお教えてください。

その下、成人祭開催事業がありまして、印刷製本費上がっていますけども、恐らく成人祭の案内を送っていると思いますけども、送っているのは市内居住者のみかどうかお教えてください。

それと、成人祭について、ここ数年の参加者の状況と、参加された方の中で、中学校区によってばらつきがあるのかどうかお教えてください。

その下の青少年リーダー養成事業についてですけども、こちらについても、運営委託の内容についてお教えてください。

次に、決算概要の158ページ、青少年指導事業とありまして、事務報告書の331ページに、校區別青少年指導員数が載ってまして、合計51人で、平成27年度を見ると49人、平成28年度で2人ふえたわけですけども、校区によっての指導員の定員とかがあるのかどうか、お教えてください。それと、指導員の業務内容についてもお願いします。

それで、決算概要の158ページに戻りまして、目3公民教育費、生涯学習フェス

ティバル開催事業についても、運営委託の内容についてお願いします。

それと、その下の生涯学習フェスティバル用器具借上料について、決算額が19万9,800円と出ていますけども、平成27年度決算に比べて、借上料の決算額が倍ぐらいになっていますので、その内容についてもお願いします。

その3つ下、家庭教育学級事業の運営委託についても、内容をお願いします。

その下、せつつ生涯学習大学事業についてですけども、事務報告332ページの真ん中から、せつつ生涯学習大学事業で(1)(2)(3)とありますけども、(2)がわからないので、(2)の受講者10名ということと、(3)の受講者7名というところについて、どういう意味なのかお教えください。

公民館費に移りまして、公民館まつり事業についてですけども、事務報告書の333ページに、各公民館まつりの期間、参加人数書かれていまして、ある程度その館によって開催時期というのは決まっているかとは思いますが、昔からずっと館ごとにこの時期であったのか、また市民などから時期の変更などの要望がなかったのか、お教えください。

公民館講座開催事業についてですけども、講座の中身については、事務報告書の333ページから338ページまでずっと中身について書いているんですけども、この300万円ほどの報償金の講師は何人いたのか教えてください。

次に、公民館管理事業、決算概要の158ページ、公民館管理事業の下から2番目、公民館器具費の内容についてお願いします。

次に、一番下の公民館運営事業について

なんですけども、一番下、公民館運営審議会委員のメンバー構成についてお願いします。

決算概要の160ページ、公民館運営事業の続きですけども、社会教育指導員嘱託員報酬、臨時職員賃金、社会教育指導員賃金とあるんですけども、平成27年度を見ていたら、これがもうまとめて社会教育指導員嘱託員であったかと思うんですけども、今回平成28年度でそういうような形で分けられた過程と、人間的なことについて、変わっているのかどうかも含めて、お教えいただけますでしょうか。

下から3つ目の図書購入費なんですけども、平成27年度決算では700万円近くの決算額が上がっていたんですけども、平成28年度は約67万2,000円と、数字に開きがありますので、その内容についてお聞かせください。

その下にいきまして、公民館施設改修事業についてですけども、千里丘公民館耐震補強等工事、恐らく平成27年度から4,000万円ほど繰り越してますんで、その分の決算となっていると思うんですけども、繰り越されたこの3,889万円ほどの決算の内容ですね、どういった内容での繰り越された内容だと思うんですけども、どういった内容なのかお教えください。

続いて、目5文化財保護費のほうに移りまして、文化財保護事業の文化財保護審議会委員報酬なんですけども、平成27年度、平成28年度には決算額が上がってないんですけども、この審議会の委員のメンバー構成と、どういった場合に開かれるのかをお聞きしたいのと、平成26年以前に開かれたのであれば、どういった内容で開かれたのかお教えください。

一番下の、文化財保存等事業補助金につ

いてですけども、こちら平成27年度、平成28年度と見ていまして、執行率がゼロパーセントになっていますので、この補助金については、こういった場合に補助金が支払われるのかについて教えてください。

図書館総務費のほうに移りまして、協議会の委員がいていると思うんですけども、事務報告書の341ページにも、会議等開催状況が載っていますけども、こちらのほうも、10名のメンバー構成がこういった形になっているのか教えてください。

最後に、図書館管理費のほうに移りまして図書館管理委託料（指定管理料）のほうで9,800万円であって、この図書館の指定管理については、何年から何年までの指定管理なのか、平成27年度決算額が9,555万6,344円という数字で、今回は9,800万円、その辺あたりについても教えてください。

生涯学習課については以上です。

次に、学校教育課のほうに移りまして、決算概要の140ページ、事務報告書の349ページに、一番上に国際理解教育推進事業で、社会人講師派遣とありますけども、社会人講師を派遣するまでの流れについてお聞かせください。

それと、決算概要で英語指導助手派遣業務委託料とありますけども、英語指導助手については、何人いているのか教えてください。

その委託料についてですね、前年度の決算額より300万円ほどふえていますけども、その内容についても教えてください。

続いてその下、学校部活動等助成事業についてですけども、事務報告書では350ページ、(1)の中学校部活動指導者派遣について、第四中学校がゼロ回なんですけ

ども、これは学校側からの要請とかに基づくものなのかどうか、教えてください。

中学校部活動助成金についてですけども、その部活に入っている人数というのは、学校ごとに違うと思うんですけども、この支払われている助成金の助成金額の算出方法について、教えてください。

次に、教育指導研修事業についてですが、3つ目ですね、自転車交通安全教室開催委託料について決算額40万円、前年度80万円に対して今回40万円になっているのは、開催数に違いがあったのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

その4つ下と5つ下で小中学校校長会負担金と小中学校教頭会負担金についてですけども、平成27年度決算を見てみると、その内容について上がっていなかったの、そのあたりについてもお願いします。

3つ下、学校読書活動推進事業についてですけども、事務報告書351ページ、各小学校1人ずつ配置しているという形になっているのですが、休んだ場合などの予備人員についてはどうかということをお願いします。

その下、小中一貫教育推進事業のジュニアハートプログラム委託の内容についてもお願いします。

決算概要の142ページ、左上のスクールソーシャルワーカー等活用事業の賃金についてですけども、平成27年度から比べてみますと結構ふえていますので、その内容についてもお願いします。

事務報告書の353ページの真ん中にスクールソーシャルワーカー等活用事業で、派遣回数と内容について記載されていますけども、派遣回数のところで週2日勤務とあって、内容のところを見ると、平

成28年度より3名のスクールソーシャルワーカーを非常勤職員として週4日8時間勤務としというように書いてあるんですけれども、その辺についてはどういうことなのか、お教えてください。

次に、決算概要に戻りますけれども、3つ下の学力向上支援事業の報償金についてですが、平成27年度決算に比べて倍とはいかないまでも、決算額が大きくふえていますので、その内容についてお聞かせください。

その3つ下、学力向上推進事業について、学習プリント活用補助員賃金がありますけれども、平成27年度が鳥飼小学校と、味舌小学校の2校で平成28年度については三宅柳田小学校が加わって3校になっています。その2校から3校にふやした理由と他校についてはどうなのかということをお聞かせください。

下から2つ目の学力定着度調査委託料についてですけれども、こちらについても委託内容についてお聞かせください。

その下です。いじめ問題防止対策推進事業についてですが、こちらについても対策委員会委員について委員構成とどういった場合に委員会を開催するのか教えてください。

その下です。校内研修推進事業（新規）とありますけれども、研修の内容とどういった形で支払われる補助金なのか教えてください。

その下にも防災教育推進事業（新規）ということで、視察に行かれていると思うのですが、視察に行った学校名、その学校を選んだ理由、内容についてお教えいただけますでしょうか。

事務報告書355ページですけれども、下から2つ目に教職員人権問題研修事業

というのが載っていますが、平成28年度の研修を見ると、ともに2月です。平成27年度を見てみますと、研修が2月と3月となっていますが、開催時期についてこの時期に決められているのかどうか、お教えてください。

決算概要の146ページ、上から2つ目、小学校教育用コンピューター事業で150ページに中学校教育用コンピューター事業というのが載ってまして、小学校パソコン保守委託料について、どちらも平成27年度決算に比べてふえていますので、その辺の内容についてお聞かせください。

それと、小学校器具費、150ページにも中学校器具費が載っていますけれども、その購入内容についてお教えてください。

決算概要の150ページに移りまして、さっき言いましたように、中学校教育用コンピューター事業がありますが、そのシステム導入の委託料の内容についてお教えてください。

学校教育課については以上です。

次に、こども教育課ですが、ここだけ歳入のことに触りたいのですが、決算書36ページ、14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費、国庫負担金の節2児童福祉費負担金の教育保育給付費負担金について、7億2,400万円上がっているのですが、その算出が14億4,900万円の2分の1でということですが、決算概要88ページの民間保育所等入所承諾事業の一番下、教育保育給付費負担金というので、決算が17億790万円上がってまして、歳入の対象となる14億4,900万円というのと決算の17億790万円というようにある、この差についてはどういった内容なのか、お聞かせいただきたいと思えます。

歳出のほうにいきまして、引き続き、決

算概要の88ページ、3つ目、民間保育所運営費補助金、こちらは恐らく負担金からの割合で補助金が出ているものかなというようには思うのですが、その何%であるのか、内容についてもお聞かせください。

その2つ下、業務効率化推進事業費補助金1,130万円の分について、内容についてお願いいたします。

先ほども言いましたけれども、教育保育給付費負担金17億790万円あるのですが、平成27年度決算から見ると、1億円ほどふえていますので、ふえた要因についてお願いいたします。

その下です。子ども・子育て支援事業について子ども・子育て会議委員報酬がありますけれども、その委員の人数、メンバー構成、会議開催回数などについてお教えください。

その下、民間保育所等施設整備補助事業の民間保育所等設置運営事業者選定委員会委員報酬とあるのですが、平成27年度を見ていると、平成27年度にはその下の保育所等入所事務事業の中に、保育所民営化に係る事業者選定委員報酬というのが平成27年度には載っていたのですが、その部分と今回の選定委員会の委員報酬というのは別種類のものなのかどうかをお教えください。

保育所等入所事務事業についてですけれども、コンビニ収納代行業務委託料がありますけれども、何年度から始められたのかと、その下、電話催告等業務委託料については、催告業務については、どこでしてもらっているのかと、どういった内容のことを言ってもらっているのかということをお教えください。

一番下の児童福祉施設費に移りまして、一番下の保育所管理運営事業の90ペー

ジに行きまして、真ん中より下のほうにデマンド監視装置借上料というのがあるのですけれども、デマンド監視装置というのがわからないので、教えてください。

一番下に、過年度還付金480円というのがありますけれども、その内容についてもお教えください。

続いて、決算概要152ページに移りまして、幼稚園管理費、目幼稚園管理費の幼稚園管理運営事業に真ん中より下のほうに自動車借上料及び通行料等で1,200万円ほどの決算があるのですが、1,200万円というのは結構多いので、どういった内容になっているかお教えください。

決算概要154ページについてですけれども、こども園管理運営事業の上から3つ目の修繕料があつて、これは恐らくこども園器具費のほうから流用して修繕料であったのかなという雰囲気に見えるのですが、その修繕の内容と何月ごろに修繕したのかをお聞かせください。

それと、先ほどの一番下のこども園器具費について内容をお教えください。

教育振興費に移りまして、私立幼稚園就園奨励費補助事業の、その下のシステム改修の委託内容についてもお願いします。

こども教育課についての質問は以上です。

最後に、教育支援課についてですが、決算概要の138ページ、真ん中から教育総務費、教育センター費、研修事業で費用弁償があると思うのですが、事務報告書の367ページから368ページにかけて研修事業の内容を書かれていると思うのですが、費用弁償について恐らく368ページ(3)の管外視察研修に係る費用なのかと思うのですが、管外視察研修に行っているのは、どういった方で何人ぐらい

行かれていて、管外視察に行っていますので、視察研修の効果などがわかればお教えいただきたいと思えます。

決算概要の138ページに戻りまして、教育相談事業ですが、平成27年度の決算を見ると、今回、教育指導嘱託員、臨床心理士指導員、教育支援嘱託員、心理相談員賃金とありますが、平成27年度を見ると教育指導嘱託員だけだったと思うのです。今回は平成28年度決算を見ると、5つに分かれているという形になっているかと思うのですが、それぞれの教育指導嘱託員、臨床心理士指導員、教育支援嘱託員、心理相談員、心理判定委員の人数と業務内容、内容についてお聞かせください。

その下、適応指導教室事業についてですが、報償金がありますが、前年度決算に比べて半分以下になっていまして、まずこの報償金の支払い相手はどこかということと、半分に減っている理由についてもお聞かせください。

次に、概要140ページに移りまして、施設維持管理事業のPCB廃棄物調査運搬委託料についてですが、どこにあったものでどういったものなのか、中身についてお教えください。

それと、2つ下の一般事務事業の庁用器具費の内容についてもお願いします。

決算概要142ページに移りまして、教育支援課、学校教育相談員配置事業と特別支援教育推進事業のそれぞれに教育指導嘱託員がいますけれども、事務報告書の371ページ、学校教育相談員配置事業にも書かれていますが、その嘱託員の人数、それぞれお教えいただけますでしょうか。

教育支援課についても以上です。

質問が多数になりましたけれども、できるだけゆっくりわかりやすく答弁いた

きますようによろしく申し上げます。

1回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

藤原総務課長代理。

○藤原総務課長代理 それでは、榎村委員のご質問に対してご答弁申し上げます。なお、決算概要の144ページの小学校管理運営事業から146ページの小学校検診事業までにつきまして、私、藤原からご答弁をさせていただきまして、それ以降につきましては、課長の溝口からご答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、小学校管理運営事業の手数料につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの手数料につきましては、各小学校の保健室におけるシーツやタオルケット等のクリーニング代、あとピアノ調律に係る費用となっております。

同じく、小学校管理運営事業の土地借上料につきまして、ご答弁をさせていただきます。こちらにつきましては、千里丘小学校で3筆、約4,895平米と鳥飼小学校につきまして1筆、約185平米の土地を借地しております。

続きまして、小学校施設運営事業につきまして、ご答弁させていただきます。

こちらの手数料に関しましては、水道法に定められている受水槽の有効水量の合計が10立方メートルを超える簡易専用水道について、1年に1回定期検査を受ける費用となっております。今回、受けている学校につきましては、味舌小学校、摂津小学校、三宅柳田小学校、鳥飼西小学校の4校となっております。

続きまして、特殊建築物定期調査委託料につきまして、ご答弁をさせていただきます。学校におきましては、建物の規模が3

階以上、床面積が2,000平米以上の場合につきまして、3年に一度建築基準法に基づきまして専門家の検査を受ける必要がございます。検査の主な内容につきましては、外壁や屋上周りの劣化の状況や避難施設や非常用設備等の状況の確認となっております。多数の人が利用する特定建築物については老朽化や設備の不備などがあった場合、大規模災害につながる場合がありますので、3年に一度の定期点検が義務づけられているものでございます。

続きまして、小学校施設改修事業につきまして、工事監理委託料と改修工事を繰り越した理由について、ご答弁させていただきます。

小学校や中学校の大規模工事を行う場合につきましては、国の学校施設環境改善交付金という制度を活用することができます。こちらにつきましては、採択された場合、その事業内容にもよりますが、補助率3分の1というような形での補助金を受けることができます。味生小学校や鳥飼西小学校につきましては、当初、平成29年度において工事を実施する予定でしたが、平成28年度からこの学校施設環境改善交付金につきまして、国の予算が大幅に減額されたことに伴いまして、採択されないという事案が全国において多数見られました。

当初、平成29年度において工事を実施する予定でしたが、国の平成28年度の第2次補正予算において学校改善交付金に関する予算が大幅に増額されたことによって、また次年度に行う事業であっても、前倒しが可能というような通達がございましたので、採択がされやすい補正予算として計上を行わせていただきました。

また、この予算につきましては、次年度

への繰り越しが可能という国の通達もございましたので、市の負担を減らす目的から事業採択がされやすい補正予算に事業計画を計上し、予算については翌年度に繰り越しをさせていただいたという次第になっております。

続きまして、小学校理科教育等設備整備事業の小学校器具費につきまして、ご答弁させていただきます。

購入した備品につきましては、実験器具や温度測定用具、重さ測定用具、この学習用具や人体の学習用具等となっております。理科教育等設備整備費補助金の対象品目につきましては、計量器や実験機械器具や野外観察調査用具、標本等が対象になっておりまして、算数では実験実習器具、計算器具等が対象となっております。

続きまして、小学校保健事業における日本スポーツ振興センター負担金の内容につきましてご答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施している災害共済給付制度に加入をしております。学校で起こった事故に対しまして災害共済金の給付を行う制度となっております。毎年度、5月1日付の児童・生徒数に基づき加入をしております。

掛金については、920円の掛金で半分を公費、半分を保護者に負担していただいております。

続きまして、小学校検診事業の小中学校結核対策委員会委員報酬についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、委員のメンバー構成につきましては、摂津市立小中学校結核対策委員会というものがございまして、摂津市の学校保健会の会長、こちらについては校長になります。あと養護教諭、茨木保健所の職員、市

内の学校医の医師2名、1人は結核の専門医で、あとお一人は学校医という形になっております。どういった時期に委員会が開催されるかという内容につきましては、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づきまして、児童の健康診断につきましては、毎年6月末までに実施することとなっております。

その健康診断の実施項目に結核の有無についての問診がございます。家族に結核の罹患者や結核高蔓延国に半年以上滞在していたことがある児童・生徒に対して、学校医による判断によりまして要精密検査が必要かどうかの判断をとらせていただきます。

委員会につきましては、6月中ごろに開催をさせていただいておりますが、最近では、年度途中の結核高蔓延国からの入学者もいることから年度途中に追加で開催を行う場合もございます。

最後に、教職員の健康管理委託料につきまして、ご答弁をさせていただきます。こちらにつきましては、ご質問内容にありました年度当初から予定されていた委託ということになります。平成26年度に労働安全衛生法が改正されまして、同法が平成27年12月1日に施行され、ストレスチェック及び面接指導の実施が義務づけられました。

教育委員会におきましても、市内の小・中学校に在籍する教諭に対してストレスチェックを実施するために平成28年度より予算を計上させていただいております。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、決算概要146ページ、小学校給食援助事業についてのご質問にお答えいたします。

決算額が平成27年度に比べて大きく減少している理由についてのご質問であったかと思われましても、小学校給食援助事業につきましては、準要保護児童に対する給食費の援助に関する内容となっております。

平成27年度に比べまして、減少している主な理由といたしましては、就学援助率の低下によるものが大きな理由ではないかと我々は考えております。

平成27年度の就学援助率、5月1日現在で申しますと、28.31%でございますけれども、平成28年度の5月1日の就学援助率が25.08%、約3ポイント就学援助率が下がっていることが主な要因と考えております。

続きまして、148ページ、小学校給食事業の給食調理業務等委託料についてのご質問でございます。現在、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校、摂津小学校、千里丘小学校の5校で民間委託を実施しているものでございます。

調理業務、配膳・下膳業務、洗浄業務等を民間業者に委託しておりまして、今後の委託化についてのご質問につきましては、調理員の退職者の推移や、これは人事課が所管となりますけれども、職種替試験の実施の動向なども見据えながら、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、148ページの給食調理場備品更新事業についてのご質問でございます。給食調理室内にある備品を更新するための事業となっております。老朽化した備品について年度ごとで更新を行っております。平成28年度に更新いたしました備品につきましては、味生小学校の食器洗浄機、また千里丘小学校、三宅柳田小学校の消毒保管庫を更新させていただいた

ものがございます。

続きまして、148ページの小学校支援学級運営事業に係るご質問でございます。こちらは小学校器具費の内容でございます。すけれども、支援学級で使用されます指導用の教材や教具等、備品の購入費用となっております。

具体的なものとしましては、パーテーションやフロアマット、折り畳みの鉄棒、エアボールゲームセットなどを購入したものでございます。

続きまして、同じく148ページの小学校校舎整備事業の内容でございます。こちらにつきましては、摂津小学校校舎の増改築の件でございますが、平成22年度に南千里丘のまち開きが行われ、高層マンション等も建ちまして、児童数が大幅に今後増加することが見込まれるということで、教室が不足することが確実となっておりますので、その整備を行うということで、平成27年度におきまして基本構想を実施し、平成28年度には基本設計、実施設計を行って、この平成29年度に鉄骨づくりで3階建ての18教室の施設を建築しているところでございます。

続きまして、同じ148ページの中学校管理運営事業についてのご質問でございます。土地借上料ということで、こちらにつきましては、第四中学校の正門の右手に水路がございますが、そこに沿った部分の国有地を約200平米お借りしているものでございます。

同じく、中学校管理運営事業の中の中学校器具費の内容についてでございますが、こちらは教科用備品として実験器具や楽器、体育指導用品などを購入しているものでございます。

次に、同じ148ページの中学校施設運

営事業の燃料費についてのご質問でございます。こちらの燃料費につきましては、体育館やエアコンが入っていない特別教室等では、まだストーブを使っているところがございまして、暖房用の灯油代でございます。気候によって使用頻度が異なるということもございまして、執行額が年度によって多い年、少ない年があるというのも事実でございます。

当初の予算額で申しますと、平成27年度が31万5,000円で、平成28年度が30万6,000円、ほぼ同じような額を計上させていただいております。実際の予算現額といたしましては、平成27年度が16万8,000円、平成28年度が29万9,765円となっております。

続きまして、決算概要150ページの学校管理委託料についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、シルバー人材センターに学校への来訪客や電話の対応、校舎内外の巡視等の業務を委託しているものでございます。

同じく、中学校施設運営事業の中学校排水設備工事についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、第四中学校の下水排水設備、これまでの合併浄化槽から公共下水道につながる工事を実施するというので、その浄化槽を撤去いたしまして、夏休み期間の7月末から8月末にかけて実施させていただいたものでございます。

同じく150ページの中学校理科教育等設備整備事業の中学校器具費で購入した備品につきましては、電流や時間の実験用具、顕微鏡などを購入したものでございます。

続きまして、同じ150ページの中学校生徒医療費助成事業についてのご質問で

ございます。こちらにつきましては、就学援助を受けている生徒が健康診断の結果、学校病と診断され、治療の必要がある場合に医療券を使って治療をしていただいているものでございます。

現在、子ども医療費助成制度の拡充等もございまして、ここ最近ではこの医療券を使われる方が減っているということで、決算額が低いという状況でございます。

続きまして、決算概要の152ページ、中学校給食事業についてのご質問でございます。過年度還付金についてということですが、現在、中学校給食につきましては、デリバリー方式選択制ということで、事前に払込票で6,000円、または1万8,000円を入金していただきまして、予約利用をしていただいているところでございますが、最終的に転出されたり、卒業で残金が出た場合に、その分を精算返金手続きをさせていただきまして、今回、平成28年度卒業の方等が対象となっております。前年の平成27年度に入金していただいていたものでございまして、平成28年度の卒業時に精算し、過年度での還付金として会計上処理させていただいているものでございます。ほとんどの方は卒業時の3月末までには返還の処理を行っております。

次に、同じ152ページ、幼稚園施設運営事業の修繕料にかかりますご質問でございます。こちらにつきましては、前年度から予算が大幅に減少しているということではございますが、その中で優先順位をつけながら執行させていただいておりますので、緊急性を要する修繕がたくさんありますので、予算に不足が生じたということで今回、やむを得ず園庭整備委託料から流用させていただきまして、修繕料を執行さ

せていただいたものでございます。

続きまして、園庭整備委託料で今回、先ほど申しました修繕料に流用をさせていただき、決算がゼロとなっておりますが、当初の予算につきましては、14万1,000円を計上させていただいておったものでございます。

続きまして、154ページ、摂津市史編さん事業に係るご質問でございます。嘱託員、市史編さん委員、非常勤職員のそれぞれ的人数と業務内容をとというご質問でございます。嘱託員につきましては、2名の職員で業務の内容につきましては、摂津市域にかかわります古文書や記録の史料調査と解説を主な内容とさせていただいているものでございます。

また、市史編さん委員につきましては、全員で6名の方をお願いさせていただいております。業務の内容につきましては、特定のテーマでピックアップさせていただいた史料をもとに、「史料と研究」や「50周年記念誌」、「摂津市の歴史」の刊行のための史料の提供や文字起こし等を行っていただいております。

非常勤職員につきましては、平成28年度は4名の方が在籍していただいております。漢文や近代文字などの読解等について業務をやっていただきまして、目録づくりなどもしていただいているところでございます。

また、市史編さん事業の中の保険料の決算額がゼロとなっているものでございますが、こちらにつきましては、寺社の建築調査などを行う際に、機材や足場等を搬入すると、そこで撮影や測量などをすることから、調査員がけがした場合に備えまして、傷害保険を掛けているものでございますけれども、平成28年度につきましては、

簡易な撮影を行ったということで、傷害保険は発生しておらなかったということでございます。

次に、同じく市史編さん事業の中の市史編さん史料撮影等業務委託料の内容についてでございます。こちらにつきましては、市民からお預かりしております古文書や絵図などの修復を必要といたしますので、その専門的な取り扱いが必要ということでの撮影に係る委託料でございます。

最後に、156ページ、学童保育施設維持管理事業の修繕料の中身についてのご質問でございますが、主に窓ガラスの修繕や空調機の修繕、教室の扉の修繕などを平成28年度に実施させていただいたものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午前11時46分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○水谷毅委員長 休憩前に引き続き、再開します。

答弁を求めます。

湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 それでは、子育て支援課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず決算概要86ページ、地域子育て支援運営事業に係ります嘱託員賃金の増額の理由でございます。増額理由としましては、嘱託員が平成27年度、平成28年度に比べて1名増加しているものでございます。平成27年度は正規職員2名、嘱託員3名体制で、平成28年度は正規職員1名と嘱託員4名体制で運営を行っているためでございます。

続きまして、システム保守委託料の内容でございます。子育て支援情報に特化した

ホームページ、せつつみんなで子育てねつとを開設しております、現在は市のホームページからアクセスが可能となっております。

保守委託の内容でございますが、サーバー等の安定稼働と障害発生時の迅速な復旧作業などを運用するためのものとなっております。

続きまして、3点目の地域子育て支援拠点器具費の内容でございますが、既存備品の経年劣化による買い替え等でございます。地域子育て支援センターで使用しております書類の保管庫等を購入したものでございます。

質問の4点目から7点目、家庭児童相談室運営事業並びに子育て支援短期利用事業に係りますご質問については、後ほどご答弁させていただきます。

8点目のファミリーサポートセンター運営事業に係りますひとり親家庭等利用補助金の執行状況が決算額ゼロ円になっているものについてですが、ファミリーサポートセンターを利用されますと、通常は利用料として1時間当たり700円を負担していただきますが、その利用者がひとり親家庭や児童扶養手当受給者の場合は、利用料の半額を補助する制度でございます。平成28年度は利用者のうちその対象者がいなかったためでございます。

続きまして、市立児童センター運営事業に係ります児童センター器具費の内容でございます。児童センターに設置しておりますAEDの耐用期間の満了に伴う買い替え1台分となっております。

続きまして、事務報告書316ページの第1児童センターの利用状況で、4月の利用者が多い理由についてのご質問にご答弁いたします。児童センターにつきまして

は、毎年4月に児一センまつりのイベントが開催されているため、4月に利用者数が多くなっているものでございます。

続きまして、市立児童発達支援センター運営事業に係ります児童発達支援センター器具費の内容でございます。こちらも児童センターと同様にAEDの買い替えを行っております。あと、児童発達支援センターに設置しております子ども用のシステムプールが老朽化に伴い買い替えを行ったものでございます。

続きまして決算概要の88ページ、児童手当給付事業、児童扶養手当給付事業に係ります随時支払とは何かというご質問に対して、ご答弁申し上げます。

児童手当につきましては、通常の支給月は6月、10月、2月、児童扶養手当につきましては8月、12月、4月のそれぞれ年3回となっておりますが、その定められた支給月以外の月に支払う場合に随時支払を行っております。

例えば、転出等に伴い、本市での受給資格が喪失した場合に、定時支払の月を待たずに支払うものが随時支払となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 そうしましたら、続きまして子育て支援課に係りますご質問にご答弁いたします。

まず90ページ、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金について、決算額がふえている要因でございますが、母子父子自立支援員が受ける相談の中で、制度についてしっかりと周知を努めた結果、利用者がふえたというように考えております。

同じく90ページの子ども医療費助成のシステム改修委託料の内容でございま

す。こちらのほうは制度改正に伴うシステム改修でございます。

平成27年度には大阪府のほうで通院分の補助金に係る対象年齢を3歳から6歳まで延ばしました。その制度改正の関係の改修と、本市は平成28年度から小学校から中学校まで医療費助成の通院分に係る対象年齢を延ばしました。その制度の改修関係の医療証の発行までの改修を平成27年度で行いまして、平成28年度には本市の通院分の小学校から中学校まで延ばした分のデータ検証等の改修を行ったものでございます。

それと事務報告書323ページ、ひとり親家庭の対象人数について、10月から11月にかけての対象者が減っているということでございますが、ひとり親家庭の医療費助成の更新のほうは11月となっておりますので、更新月には所得判定を行いますので、所得基準を超えたことなどが主な要因ではないかと考えております。

その次に、小中学校通学区事業、こちらのほうの審議会のメンバー構成でございますが、自治会の会長、PTA会長、学校長等、審議会規則の中で委員が20名以内でもって組織するというように決まっております。それらのメンバーで各小・中学校につきまして、その通学区域を定めるについての調査・審議の際に開催されるものでございます。

138ページ、交通専従員の19か所の基準についてということでございます。基本的には、やはり地域の子どもは地域で守るということが基本的な考え方でございます。それを持ちながら交通専従員の配置をしていくというように考えております。

具体的には、PTAとか保護者の方から

危険箇所の報告があります。その際、また学校のほうから子育て支援課のほうに対策の依頼がありまして、我々は実際現地のほうに出向いてそちらのほうを確認します。PTAとか保護者の方、地域の方からそれぞれご意見をお伺いしながら、また市内の関係者と調整をしながら最終的に交通専従員を配置しなければならないといった状況になれば配置のほうを考えているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 木下参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、檜村委員の子育て支援課に係るご質問のうち4番目から7番目、家庭児童相談室に係るご質問にお答えいたします。

まず決算概要86ページ、家庭児童相談室運営事業になります。

家庭児童相談システム機器更新委託料と保守委託料についての内容というご質問でございますけれども、この機器更新委託料につきましては家庭児童相談室で利用しております電算システムが導入から長期間経過し、クライアントサーバーと端末機の更新をする必要があったため、予算を執行させてもらったものでございます。また、保守委託料につきましては同システムの機器やソフトウェアのメンテナンスにかかる費用でございます。

続きまして、自動車借上料及び通行料につきましての内容でございますが、家庭児童相談室では親子教室を行っておりますけれども、毎年その一環としまして遠足を実施しており、その際に使用するバスの借上料となっております。

次に、事務報告書315ページの児童虐待に関する再受付の人数についてのご質問でございます。

児童虐待の再受付と申しますのは、虐待と認知された事案のうち、虐待の状態が指導や見守りなどを行っている中で解消されたと認められた世帯につきまして、再度事案が発生したという件数でございます。

過去3年間の件数の推移を見てみますと平成26年度が22人、平成27年度が3人、平成28年度が54人となっており、委員がご質問のとおり、年度によって多少ばらつきがあるという内容になっております。

一旦、解消した事例で再度通告になるというのは決して望ましいことではございませんので、関係機関と連携して再発防止に取り組んでいるところでございます。

それから、決算概要86ページの子育て支援短期利用事業についてでございます。

前年度と比較して減少しているということでの内容のご質問でございますが、本事業につきましては、子育て中の方が一時的に子どもの養育が困難なときに宿泊可能な施設で短期間の預かりを行うものでございます。

平成27年度は、延べ51日のご利用がございましたけれども、平成28年度は延べ17日と利用日数が減少したことに伴って決算額が減少したものでございます。

必要なときにご利用していただけるように、市民や関係機関に対して周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係りますご質問に答弁させていただきます。

決算概要154ページ、学校体育施設開放事業委託料の内容につきましてですが、

2点ございます。

1点目は各学校で組織していただいております学校体育施設開放運営委員会に開放事業の事業委託をしております。

用途、使途の内容でございますが、学校開放事業で使用いたします石灰やライン引き、掃除用具等の学校開放事業に必要な消耗品等の購入となっております。

2点目は第二中学校、第四中学校の運動場にナイター照明設備がございますが、こちらを使用する際には常駐の管理人が必要となっております。そのため第二中学校、第四中学校のナイター照明の管理要員としてシルバー人材センターに各校1名ずつの常駐を委託するものでございます。

続きまして、学校体育施設開放事業の過誤納還付金の内容につきましてでございます。こちら4,200円となっておりますが2件ございまして、1件目につきましては中学校の体育館におきまして、使用団体が使用するというので使用料を既に納付された後に学校行事で、こちらは修学旅行の解散の場を使用されるということで、その体育館が使用できなくなりましたため還付をさせていただいたものでございます。

2点目は三宅柳田小学校多目的ホールにおきまして使用される団体、こちらはPTA協議会でございますが、もともと10割減免となることを知らずに申請された方が4割減免として申請され使用料を納付されたため、後から審査させていただきましてこれは10割減免になるということで還付をさせていただきましたものでございます。

続きまして決算概要154ページ、社会教育委員に関しまして、メンバー構成のご質問でございます。こちらは学校教育関係

者として、摂津市校長会から学校長1名、また社会教育関係者として社会教育関係団体、こども会育成連絡協議会を初め7団体から各1名ずつ、また家庭教育活動の実践者としたしましてNPO法人キッズぼてとから1名、また学識経験者として大阪人間科学大学教授の1名の計10名で構成されております。

続きまして決算概要156ページ、こどもフェスティバルの運営委託料の内容につきましてご答弁させていただきます。

こちらは数点ございまして、まず会場警備委託料として警備会社に34万1,280円、会場の音響業務の委託料として15万380円、また事前に会場の草刈りが必要となっておりますので、その委託料としたしましてシルバー人材センターに19万9,925円、また当日、会場にごみなどが散乱しておりますので清掃業務の委託料としたしまして、こちらシルバー人材センターに3万2,886円、また数年前からこどもフェスティバル左岸と右岸をつないで橋を渡して、両方で会場として使えるようにしております。その仮設の橋を設置する委託料としたしまして36万円、また移動のふれあい動物園、そちらの運営委託料として21万6,000円、またそれ以外にフェスティバル全体の運営委託料として、参加団体で構成されておりますこどもフェスティバル実行委員会、こちらのほうに21万7,080円となっております。

続きまして決算概要156ページ、成人祭の件でございますが、まず案内はがきを市内在住者のみに送っているのかということでございますが、こちらにつきましては毎年12月1日時点で摂津市に住民登録がされており、当年の4月2日から翌年

4月1日までに二十歳となる市民に対して案内はがきを送付させていただいております。

また、ここ数年の参加者の状況、また中学校区によってばらつきがあるのかというご質問でございますが、過去3年の数字を申し上げさせていただきますと、平成27年は対象者788人中参加者528人で参加率67%、平成28年は対象者855人、参加者585人で参加率68%、平成29年は対象者850人、参加者623人で参加率73%となっております。

過去十数年データを見させていただきましたが、ほぼ参加率は70%前後で推移しておりまして、一定レベルで推移しているのかなと考えております。

また、中学校区別の傾向ですが、平成29年におきましては第一中学校区73%、第二中学校区70%、第三中学校区71%、第四中学校区74%、第五中学校区83%となっており、若干、第五中学校区の参加率が高くなっております。こちらも過去のデータを精査させていただきましたが、年度ごとに若干のばらつきはありますがほぼ中学校区による差異はないというように考えております。

続きまして決算概要156ページ、青少年リーダー養成事業におきます運営委託料の内容でございます。

こちらも2点ございまして、1点目はチャレンジャークラブ事業として夏と冬の2回、市内の小学校4年生から6年生を対象とした2泊3日のキャンプを実施しております。その企画運営を一般財団法人大阪府青少年活動財団に委託しており、その委託料となっております。

2点目は、こども会の会員を対象にジュニアリーダーを育成することを目的とし

た冒険プログラム講習会を実施しております。その企画運営を摂津市こども会育成連絡協議会に委託しており、その委託料でございます。

次に、青少年指導員事業でございます。

まず青少年指導員は、校区により指導員の定員はあるのかというご質問でございます。こちらは厳密な定数というものはございませんが、めどといたしまして各中学校区で12人、つまり5校区で12人ですので60人をめどとしております。また、多くても各中学校区16人を上限という形で考えさせていただいております。

指導員の業務内容につきましては、主なものといたしましては各校区での青少年に対する街頭指導、登下校の見守りやお祭り、摂津まつりや地域の祭り、こちらの夜間パトロールの実施で、あと大阪府青少年健全育成条例に基づきまして青少年社会環境実態調査というのも行っております。こちらはコンビニとか書店で図書を扱う店舗の調査で成人向け図書が分けて陳列されているかというような調査、また夜間にカラオケボックスに夜間青少年が入店しないような掲示がされているか、あと書籍の自動販売機が昼間は外から見えないような仕掛けになっているかとか、年齢を確認する仕掛けになっているかとかそういったものの調査となっております。

それ以外にも、青少年指導員の活動紹介として「ゆめきぼうしんぶん」というものをつくって配布したり、また青少年健全育成啓発ポスターのコンクール、その他各種イベントによる青少年健全育成の啓発活動をしていただいております。

続きまして決算概要158ページ、生涯学習フェスティバル運営委託料の内容でございます。

こちらにも数点ございまして、まず会場警備委託として警備会社に11万8,800円、会場の音響及びコンサートの照明業務の委託料として15万3,000円、またこちらにも事前に会場の草刈りを行いますので、シルバー人材センターに委託料として12万2,350円、またフェスティバル全体の運営委託料といたしまして、参加団体で構成していただいております生涯学習フェスティバル実行委員会、こちらのほうに15万8,800円となっております。

続きまして、生涯学習フェスティバル器具借上料が平成27年度決算に比べ倍ぐらいになっているのは、なぜかというご質問でございます。こちらにつきましては、平成27年度の生涯学習フェスティバルにおきまして委託費用の一時的な増額が必要となりました。

実行委員会とご相談させていただきまして、それまでレンタル会社から借りていました椅子、テーブル、その他の備品を市から無償で借り、実行委員会のほうで運搬するということで費用を捻出したいという申し出がございましたので、平成27年度につきましてはレンタル費を大幅に下げてその分委託料をふやすということを行いました。平成28年度からは通常どおりに戻しましたので、レンタル費用が倍になっているということになっております。

続きまして決算概要158ページ、家庭教育学級事業ですが、家庭教育学級運営委託料の内容でございます。こちらは家庭教育学級の開設団体、市内のお母さんで構成されている団体であったりそういった家庭教育学級の団体に運営経費として1団体年額4万円を委託料として支払いをしております。

主な内容といたしましては、各団体で月1回講習会なりを実施していただくことになるんですけどもそちらの講師謝金、または講座開催における消耗品費、通信費、交通費などの諸経費となっております。

続きまして事務報告書の332ページ、せつつ生涯学習大学につきまして、せつつ生涯学習大学受講者が10名、せつつ生涯学習大学院受講者が7名はどういう意味かということの質問にお答えをさせていただきます。

せつつ生涯学習大学につきましては、地域における生涯学習の中心となる人物を養成する目的で応募いただきました市民の方に全13回の連続講座を受講していただき、さまざまな講義を通じて学んでいただくわけですが、平成28年度につきましては10名の方に受講いただきました。

また、この大学修了後により高度で実践的な講座として学んでいただく機会といたしまして、せつつ生涯学習大学院を全3回で開講しております。

大学修了者の生涯学習リーダーとしてのスキル向上と意識づけの機会となっております。平成28年度はせつつ生涯学習大学受講者10名のうち7名の方が大学院に進まれて学ばれております。

続きまして事務報告書の333ページ、公民館まつり事業につきまして、各公民館よって公民館まつりの時期が決まっているが昔からこの時期であったのか。また、市民から時期の変更の要望とかなかったのかというご質問にお答えさせていただきます。

公民館まつりの開催時期につきましては、昔は結構いろいろと開催日の前後があったと聞いておりますが、ここ10年ぐら

いにおきましては、ほぼ固定化されております。

また、市民からの時期の変更要望につきましては、例えば市民個人の方がほかで所属されている団体のイベントと重なるので何とかしてほしいというようなご要望はお伺いしたことがございますが、この公民館まつりの日程につきましては、公民館登録クラブや地元自治会で構成されております各公民館まつり実行委員会でご議論いただいております。そちらのほうからは特にご要望等は聞いていない状況でございます。

続きまして、公民館講座開催事業でございますが、報償金の講師は何人いるのかということでございます。報償金が発生している講師の講座につきましては139講座、延べ159名となっております。複数の講座で同じ講師が担当している場合もございますので、延べとさせていただきます。

続きまして公民館管理事業、公民館器具費の内容につきましてはでございます。主なものは期限切れに伴う消火器28本の購入、また故障に伴います冷蔵庫の購入及びホワイトボードの購入となっております。

続きまして、公民館運営事業の公民館運営審議会委員のメンバー構成でございます。こちらは、学校教育関係者といたしまして摂津市校長会から学校長1名、社会教育関係者として社会教育関係団体、PTA協議会を初め6団体から1名ずつ、また家庭教育活動の実践者としてNPO法人キッズぽてとから1名、また学識経験者として人間科学大学教授1名、主任児童委員2名の計3名、また市民公募による委員を2名として全13名で構成されております。

続きまして決算概要160ページ、公民

館運営事業でございます。

社会教育指導嘱託員報酬が平成27年度の決算より減っているということで、なぜそうなっているのかというご質問でございますが、平成28年12月1日にそれまでの別府公民館が閉館となりまして、新たに別府コミュニティセンターが開設されました。それまでの公民館機能を引き継ぎ、講座の企画運営や市民団体の指導・助言を行うため、それまでの公民館の職員と同じく、市の直接雇用の職員を2名配置することとなりました。

その際に、勤務時間や勤務日を設けての勤務、こういった内容が非常勤特別職ではなくて非常勤一般職が適切であると判断させていただきまして、この別府コミュニティセンターの開館のタイミングに合わせ、それまでの公民館職員を非常勤特別職から非常勤一般職へ変更させていただきました。これに伴い、年度途中で報酬から賃金へと変更となっているため二本立てとなっております。人員的には、別府公民館勤務の2名が別府コミュニティセンターに異動したこと以外での変更等はございません。

続きまして、公民館の図書購入費が平成27年度決算より大きく減っている理由でございます。こちらは、千里丘公民館が平成28年6月リニューアルオープンいたしました。その中にロビーでの読書コーナーというものを開設しました。こちらを開設するための当初の蔵書を約5,000冊、そちらを購入する費用といたしまして平成27年度に一時的に増額させていただいております。

そちらの購入は終わりましたので、平成28年度以降は定常的な購入費に戻しました。そのため、平成27年度から大きく

減っているということになっております。

続きまして、公民館施設改修事業で平成27年度から繰り越された内容につきましてご答弁させていただきます。

千里丘公民館の耐震等補強工事につきましては、工事期間中に想定外の給排水設備の老朽化が判明いたしまして、同設備の更新及び給排水経路の設計変更が生じたため、工期を1か月間延長したことによる繰り越しでございます。

また、この繰越額につきましては、工事の進捗率から算出したものとなっております。

続きまして、文化財保護事業でございますが、文化財保護審議会委員のメンバー構成と過去どういった内容が審議されたのかということにつきましてご答弁させていただきます。

文化財保護審議会委員の構成は大学教授及び准教授、また学芸員、摂津市文化財愛護会など、建築学、民俗学、考古学、郷土史、埋蔵文化財、近世史のそれぞれ専門的見地のある6名の委員により構成されております。

摂津市の文化財に関する審議事項がある場合に随時、審議会が開催されます。審議事項の主なものは、市指定文化財の指定に関する審議でございます。こちらにつきましては、現在、明和池遺跡出土土馬と摂津市立第6集会所（旧一津屋公会堂）で行っていただいております。

その他として、市内各所に設置しております文化財の顕彰札、こちらの内容につきまして、専門的見地から議論いただいております。最近におきましては、明和池公園設置の明和池遺跡説明板、こちらの内容につきましてご審議いただいております。

続きまして、文化財保存等事業補助金につきましてご説明させていただきます。

文化財保存等事業補助金につきましては、こちらは摂津市内にあります大阪府指定文化財につきまして、その修繕等が大阪府の補助金の対象事業となった際に、市の上乗せ分として摂津市が補助を行うものでございます。

過去におきましては、平成24年度に味舌天満宮における火災報知機防犯カメラ設置などの防犯対策事業について、府補助金の対象事業となりましたので、そちらについて補助を行っております。また、それ以外にも千里丘金剛院不動明王像の修繕に対して補助を行うなどを行っております。

続きまして事務報告書341ページ、摂津市民図書館等協議会委員のメンバー構成についてご説明させていただきます。こちらは学校教育関係者として学校長1名、教諭1名の計2名。社会教育関係者として社会教育関係団体からこども会育成連絡協議会及び図書館ボランティア団体から1名ずつ2名。家庭教育活動の実践者としてNPO法人キッズぽてと、あと図書館ボランティア団体から1名の計2名。また、学識経験者として大阪人間科学大学教授1名、元西宮市立図書館職員を1名の計2名。また、市民公募による委員として2名の計10名で構成されております。

続きまして、図書館の指定管理料の件でございますが、現在、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営を行っている指定管理者につきましては公募による選定を行い、平成28年から平成32年度までの5年間の指定を行っております。前回の指定につきましては平成23年度から平成27年度までの5年間の指定を行って

おりまして、2期目というようになっております。

平成28年度の指定管理者の指定に伴いまして、指定管理料も変更となっております。金額の端数につきましては、特に理由はなく、指定管理者からの見積金額となっております。

なお、平成27年度決算額の数字につきましては、5年間で消費税の増税等がございましたので、そちらによって端数のほうが発生しているというように考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

まず、国際理解教育推進事業の社会人講師を派遣するまでの流れについてでございますが、各校より提出された実施計画書に基づき、各校の講師派遣実数を決定し、各校では通知された派遣時数に基づき、社会人講師に具体的な指導日時等の依頼を行うという流れでございます。

それから、英語指導助手派遣業務委託料の件でございますが、英語指導助手は5名でございます。また、委託料増額の理由でございますが、前年度より英語指導助手の派遣日数を40日ほどふやしたためでございます。

次に、学校部活動等助成事業についてでございます。

中学校部活動指導者派遣の人数の件でございます。指導者派遣につきましては、当該校が必要とする人材を見つけ、市教育委員会に派遣を申請するという流れでございますが、昨年度、当該校は求める人材を見つけることができなかつたためご

ざいます。

それから、中学校部活動助成金の件でございますが、助成金額は学校により異なります。生徒数掛ける700円という予算設定金額を設けております。

次に、教育指導研修事業の件でございます。

自転車交通安全教室開催委託料の前年度との決算額の差は、平成27年度2回に対し平成28年度1回という開催数の違いでございます。

それから小中学校校長会・教頭会の負担金が、平成27年度の決算に上がっていなかった理由につきましては、平成27年度はともに教育総務部総務課所管の教育振興費における一般事務事業として予算執行していたためでございます。

続きまして、学校読書活動推進事業の読書サポーターが休んだ場合の予備人員の件でございます。予備人員は特に設けてございません。読書サポーターが年休等を取った際はサポーターのサポートなしに教員が指導を行っているところでございます。

次に、小中一貫教育推進事業のジュニアハートプログラム委託料の内容でございます。中学校進学時の段差解消と人間関係づくり、学級集団づくりの観点から行う中学1年生を対象にした人間関係づくりのトレーニングでございます。

次に、スクールソーシャルワーカー等活用事業の前年度との賃金の違いです。こちらにつきましては、昨年度、スクールソーシャルワーカーを1名増員したためでございます。

それから、派遣回数は週2日とあり、非常勤職員の側から見れば週4日勤務とあるその違いの件でございますが、各中学校

区の拠点校には週2日スクールソーシャルワーカーを派遣いたしました。スクールソーシャルワーカー個人から見れば、1人で2中学校区を担当いたしましたので週4日が主な勤務となります。

次に、学力向上支援事業の報酬金の件でございます。平成27年度の決算が大きくふえている理由でございますが、平成28年度は前年度非常に困難だった人材の確保が進んだためでございます。

続きまして学力向上推進事業の学習プリント活用補助員の校数増の件でございます。

導入初年度の平成27年度の実施では、課題はございましたが当時一定の成果が見られましたので、もう一校ふやすことでさらに検証を深めたいという狙いがございまして1校追加したところでございます。他校には配置をしております。

また学力定着度調査委託料の委託内容でございますが、国語と算数の学力定着度及び学習状況等を把握するための質問紙調査について問題作成、採点、集計、分析等を業者に委託しております。

次に、いじめ問題防止対策推進事業です。

いじめ防止対策委員会は、学識経験を有する者、弁護士、臨床心理士等5名で構成しております。定期的に年2回開催し、そのほかいじめの重大事案が発生した際には別途臨時的に開催をするものでございます。

続きまして、校内研修推進事業でございます。

校内研修の内容やこういった形で支払われる補助金なのかということですが、学力向上等にかかる講師謝金や研究発表の資料作成等でございます。

流れでございますが、各校より提出され

た計画書に基づき、各校の補助額を決定・通知し、年度初めに各校より提出された申請書に基づいて補助金を支払う形でございます。

次に、防災教育推進事業でございます。

視察に行きましたのは石川県能登町立小木中学校でございます。当該校は、本市の防災アドバイザーである片田教授にご紹介いただいた防災教育に地域とともに熱心に取り組んでいる学校で、避難経路の案内板や案内路の夜間でも見える誘導灯の設置などに取り組んでいる状況等を視察いたしました。

次に、教職員人権問題研修事業でございます。

実施時期は2月、3月ということでしたが、特に実施時期を定めているところではございません。講師のご都合等により決定しているところでございます。

次に、小・中学校の教育用コンピューター事業の小・中学校パソコン保守委託料の決算額がふえている理由でございますが、平成27年度で切れたソフトウェア、センターサーバーの保守等を委託したためでございます。

それから、小・中学校器具費の内容でございますが、各小学校に45台のタブレット型パソコン、中学校の全普通教室に電子黒板機能内蔵のプロジェクターを整備したところでございます。主に動画視聴やデジタル教科書の活用等を行っているところでございます。

最後に、中学校教育用コンピューター事業のシステム導入委託料の内容でございますが、本市の中学校の成績処理方法に合うシステムのカスタマイズ、様式の変更、システムの保守等でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず決算書36ページと決算概要88ページの教育・保育給付費負担金についてのご質問でございます。

歳入として国から入ってきます教育・保育給付費負担金につきましては、子ども1人当たりの教育・保育費に通常要する費用として算定する公定価格から、国基準の保育料を差し引いた額の2分の1が入ってまいります。

その保育料は、認定こども園や地域型保育事業については自園で徴収することになります。保育所では市が徴収して教育・保育給付費負担金と合わせてその保育料も支払うこととなります。この市が徴収した私立の保育所の保育料で差が出ておりました、その金額が約2億円ということでございます。

その他といたしまして、本市で定める保育料は、国基準よりも低く設定しております。その差分は市が負担することになります。

そのほか、年度末に公定価格が改定された分については、国からの歳入に反映されておられません。この反映されておられません分につきましては、今年度に歳入として入ってまいります。

次に、決算概要88ページ、民間保育所等入所承諾事業の民間保育所等運営費補助金の内容についてでございます。

内容といたしましては、経常経費補助といたしまして教育・保育給付費負担金の10%、その他嘱託医を配置した場合の手当補助、それから損害賠償責任保険料に対する補助、延長保育を実施した場合の人件費

補助、地域の子育て家庭を対象に実施する親子教室、子育て相談にかかる人件費の補助がございます。

次に、業務効率化推進事業費補助金の内容についてでございます。こちらにつきましては、保育所等におけるICT化を推進し、保育士の業務軽減を図るとともに、ビデオカメラ設置により事故防止や事故後の検証の体制強化を図ることで保育の質を確保するものでございます。

次に、同事業の教育・保育給付費負担金の増加の理由についてでございます。こちらにつきましては、平成28年度よりポポラー大阪南千里丘園が認可外から認可に移行したこと、それから小規模保育事業所が1園開園したことが大きな要因でございます。また、国が定める公定価格の単価上昇も増加となった要因でございます。

次に、子ども・子育て支援事業の子ども・子育て会議の人数、それからメンバー構成、開催回数についての質問でございます。

人数につきましては16名で、子どもの保護者や事業者を代表する者、労働者を代表する者、子育て支援事業従事者、学識経験者などで構成されております。

平成28年度は、保育所等の利用定員や小規模保育事業の認可、それから山田川公園における保育所等の整備などの案件を審議するため、3回開催しております。また、小規模保育事業の選定を行うため、部会を設けて意見を伺っております。これを1回開催しております。

次に、民間保育所等施設整備補助事業の選定委員についてのご質問でございます。

平成27年度の保育所民営化に係る事業者選定委員報酬につきましては、正雀保育所民営化に伴う事業者選定にかかる委員報酬でございます。

一方、平成28年度の民間保育所等設置運営事業者選定委員会委員報酬につきましては、山田川公園内の保育所等整備の事業者選定にかかる委員報酬でございます。

次に、保育所等入所事務事業のコンビニ収納代行業務委託の質問で、いつから実施したかということでございますけれども、こちらにつきましては平成24年度から実施しております。

また、電話催告等業務委託につきましては、新館2階の市民税課横にコールセンターを設置しております。このコールセンターにおきまして、滞納されており電話番号を把握している方に対しまして、平日昼、それから夜と土曜に納付勧奨を行っているものでございます。

次に、決算概要の90ページ、保育所管理運営事業についてでございます。

この中のデマンド監視装置の内容でございますけれども、このデマンド値とは電力会社の電気料金算出に使われる電力値で、30分単位における平均電力をあらわします。電気料金の基本料金には、過去1年間のデマンド値の最大時が適用されません。

したがって、一度でも大きなデマンド値が計測されると、以降1年間の電気料金に大きく影響されることとなります。

このデマンド監視装置ですけれども、目標デマンド値の超過が予想される場合は、警報により通知し、電気の使用量を調整することでデマンド値の抑制を図ることを目的にしたものでございます。

次に、過年度還付金の内容でございます。これは、子育て総合支援センター遊戯室使用料の過年度の還付でございます。

具体的には、平成28年3月に6月の使用分を受け付けいたしまして、使用料を徴

収しましたが、6月に入ってから使用中止になったことから過年度還付したものでございます。

次に、決算概要152ページ、幼稚園管理運営事業の自動車借上料及び通行料等の内容についてでございます。

こちらにつきましては、公立3幼稚園の通園バスと秋の遠足用の送迎バスの借上料でございます。

通園バスとしましては、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園、べふ幼稚園で各1台を借り上げており、年間で1,150万円ほど、それから、秋の遠足用の送迎バスとして64万円ほどという内訳になっております。ルートにつきましては、せつつ幼稚園ととりかい幼稚園が2ルート、べふ幼稚園が1ルートでございます。

続きまして決算概要154ページ、こども園管理運営事業についてでございます。こちらの修繕料の内容ということでございますけれども、べふこども園におけるワイレスアンプの修繕でございまして、7月に実施したものでございます。

また同事業のこども園器具費の内容についてでございますけれども、こちらにつきましてはAED、それから業務用掃除機、プリンター、電子ピアノなどの更新をしたものでございます。

最後に、私立幼稚園就園奨励費補助事業の就園奨励費システム改修委託料の内容についてでございます。

こちらにつきましては、制度改正に伴うシステム改造経費でございまして、多子世帯の保護者負担額軽減措置、それからひとり親世帯等の負担額軽減措置に係るシステム改造を実施したものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 大崎参事。

○大崎教育支援課参事 教育支援課にかかわりますご質問のうち、1点目及び3点目についてお答えいたします。

決算概要138ページ、研修事業の費用弁償のご質問につきましては、対象者は各小・中学校の教員各1名でございます。管外視察研修の効果といたしましては、教員自身が新教育課程や現代的な教育課題について、学んだことを報告や提案することにより共有し、各学校での実践に活かされていることが上げられると捉えております。

同じく138ページ、適応指導教室事業の報償金のご質問についてお答えいたします。有償の学生ボランティアさわやかフレンドへの報償金でございます。

決算額が低くなった背景には、近年、保護者の方が就労されているご家庭も多く、登校しにくい児童・生徒への家庭訪問による支援を行う家庭派遣、また各小・中学校に学習サポーター等の配置がされていることも関連し、学校派遣への回数が減っているためと捉えております。

もう一点、学校教育相談員配置事業にかかわります教育指導嘱託員の人数は3名でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 引き続き、教育支援課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

決算概要138ページ、教育相談事業に関する質問でございます。職員の配置人数と業務内容でございますが、教育指導嘱託員は1名、経済的な理由により進学及び修学困難な市民に対する相談にかかわる者でございます。

臨床心理士指導員1名、教育相談及びス

クールカウンセラーのスーパーバイズを行う者でございます。

教育支援嘱託員2名、適応指導教室に通室している児童・生徒の活動を支援する者でございます。

心理相談員8名、小学校スクールカウンセラー及び教育センターのカウンセラーでございます。

心理判定員2名、就学後の児童・生徒の発達検査を実施する者でございます。

続きまして決算概要140ページ、施設維持管理事業のPCB廃棄物調査運搬委託料に関するものでございます。教育センター高圧受電設備内の絶縁油の中のPCBについて分析調査を委託したものでございます。

同じく140ページ、一般事務事業の庁用器具費の内容でございます。書棚を1台、それから2階事務室のブラインドの購入、それから3階廊下のカーテン、教育センター職員が使いますPCを購入したものでございます。

決算概要142ページ、特別支援教育推進事業の教育指導嘱託員でございます。人数は1名で、特別な支援を要する幼児・園児の就学に対しての相談にかかわる者でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは2回目の質問ですけれども、少しだけ気になる所だけ絞って質問させてもらおうと思います。

まず教育委員会総務課の分についてですけれども、まず小学校管理運営事業の手数料の内容については、クリーニング代やピアノの調律費用ということで、手数料いろいろ種類ある中でピアノの調律費用なんかも手数料に含まれるんやと思っている

ところでありますけども、中身についてはわかりました。

続いての土地借上料についても千里丘小学校3筆、鳥飼小学校1筆の借地をお借りしているということで理解いたしました。

次の小学校施設運営事業の手数料、水道法定検査費用ということで4校の分についてということで理解いたしました。

次の特殊建築物定期調査委託料についてですけども、3階以上で2,000平米以上で3年に一度検査を受ける必要があるものという内容であったかと思っておりますけども、内容についても理解いたしました。

続いて、小学校施設改修事業の繰り越した理由についても、学校施設環境改善交付金という中で3分の1補助を受けるということで、前倒し可能と通達があって次年度への繰り越しが可能ということの内容であったかと思っておりますけども理解いたしました。

次の小学校理科教育等設備整備事業で購入したもの、実験器具、温度測定用具等幾つかあったと思うんですけども、最後に理科教育等設備整備費補助金対象備品の内容説明時に算数では実験実習器具とか計算機具とか内容の解答があったんですけども、今回、決算の中では理科ということであったんですけども、算数もあって、算数の場合もまたそういうことが出てくるのかどうかというのが答弁の中にあっただけで、わかれば教えてほしいと思います。

小学校保健事業で日本スポーツ振興センターの負担金の件ですけども、掛金が920円で半分が公費、半分が保護者で負担するということがあったと思うんですけども、決算額が402万75円という中で、多分460円を掛けるだけの数字で

はなくてほかに402万75円になる数字があるのかなと思ひまして、簡単で結構ですのでその中身について教えていただけたらと思います。

次に、小学校検診事業について。構成委員については校長先生や養護教諭等、医師も含まれた内容ということで理解いたしました。

どういったときに行われるかについても、学校区の判断により精密検査が必要と判断された場合ということで、内容等をお聞きしまして理解いたしました。

教職員健康管理委託料のところについても、ストレスチェックの部分が義務づけられて平成28年度からされているという内容で理解いたします。

小学校給食援助事業のところについての決算額の減額については、就学援助率の低下ということで28%から25%に下がっているという内容で理解いたしました。

次の小学校給食事業について、今の委託状況については鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校、摂津小学校、千里丘小学校で、今後については、状況を見ながら検討していくということで理解しました。

次の給食調理場備品更新事業のところについては、食器洗浄機や保管庫を買われているということです。

小学校支援学級運営事業のところについても、支援学級での備品、パーテーション、フロアマット等を買われているということで理解いたしました。

次の摂津小学校校舎増改築の内容につきましても、今回、鉄骨造3階建ての18教室の新築を行っていくという内容で理解いたしました。

次の中学校管理運営事業についてです

けども、まず土地借上料については水路近辺の国有地を借りているということを理解いたしました。

中学校器具費については実験器具や体育指導用品などを買われているということでした。理解いたしております。

次の中学校施設運営事業の燃料費ですけども、まだストーブを使っているところ、決算の数字を見ていたら結構予算あるという形で思っていたんですけども、内容については理解しました。

次の学校管理委託の内容について、シルバー人材センターへいろいろ電話の対応等をお願いしているということでも理解いたしました。

次、中学校排水設備工事の内容についてですけども、第四中学校の合併浄化槽を撤去するというので、もともと年度当初から決まっていた7月から8月にかけてされたということで、内容については理解いたしました。

中学校理科教育等設備整備事業については、実験用具等を購入されているということでも理解しました。

次、中学校生徒医療費助成事業について、子ども医療費助成制度が充実されていることもあって、決算額が少なくなったということで話がありましたけども内容についてはわかりました。

中学校給食事業の過年度還付金の内容について、説明で少しわかりにくかったんですけどもう一度お聞きするかもしれませんけど、6,000円または1万8,000円を事前に払われるということで、平成27年度分を平成28年度で過年度還付したという内容やったと思うんですけど、平成27年度で終わっている人の分については、平成27年度で恐らく歳入で還付する

ような形やったんですけど、ここの内容はどういうあれですかね。平成27年度中に払っていて、平成28年度も使うことができるけども結果的に使わへん、残ってしまったから過年度還付するしかないということでもよかったのかどうかというのを再度お聞きしたいと思います。

それとこの決算額47万8,400円っていう数字ですけど、給食費って1食300円やと思うんですけども、この金額が300円で割れない金額になっておりまして、何かほかにそれ以外の用途とかがあるのであればお聞かせいただきたいと思っています。

次に、幼稚園施設運営事業の修繕料については、予算を組むときに結構下げたという形の割には修繕料が足りなかったということがありましたので、修繕料って結局どれだけ発生するかってわからないのが修繕料であって、予算組みは大変難しいと思うんですけども、その中でまた予算組みについても考えていただけたらと思います。要望しておきます。

園庭整備委託料については、当初14万1,000円あったけどもという話で、修繕料が足りなかったのかということやと思うんですけども、内容については理解いたしました。

市史編さん事業の内容についてですけども、人数の内訳について理解いたしました。

その次の保険料の決算額ゼロとなったということは、今回については簡易な撮影があったためで、調査員にけがが発生しなかったということで理解いたしました。

最後の業務委託料の市史編さん史料撮影等業務委託料の内容についても、専門的な取り扱いが必要の委託料であるという

ことから内容を理解いたしました。

最後、学童保育の維持管理事業について、修繕内容については窓ガラスの修繕とか空調機の修繕などということによって理解いたしました。

教育委員会総務課については以上です。

次、子育て支援課ですけれども、まず嘱託員賃金については説明ありましたように、嘱託員が3名から4名になったということによって増額になっているということによって理解いたしております。

次のシステム保守委託料ですけれども、市のホームページで中に入って行って見ていくことができるというようにお伺いしたんですけれども、今わかるのかどうかわからないんですけれども、アクセス数というのがどれくらいあるかということをお教えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

機器更新委託料と保守委託料の内容については、5年たって機器の更新が必要となっているためということによって、そういった内容であったと思うんですけれども理解いたしております。

その下の自動車借上料、通行料等についてですけれども、親子教室で遠足があってバスの借上料という内容であったと思うんですけれども、それについても理解いたしました。

その次の事務報告書315ページの再受付の人数について答弁があったと思うんですけれども、結果的に年度を見てもばらつきがあってということなんですけれども、3人から54人になってということがありますし、一般相談利用人数についてもふえている中で今相談を受ける職員、職員でないかわからないんですけれどもその職員体制についてどんな感じでしょうか。そのあたり

をお教えいただきたいと思っております。

次に、子育て支援短期利用事業の委託料について、決算が減った分については平成27年度が51日あったのが平成28年度は17日ということによって、利用日数が減ったことによって決算額が減ったということによって内容は理解いたしました。

ファミリーサポートセンターの運営事業について1時間当たり700円ということによって話があって、今回この対象となる人がいなかったという答弁だったと思うんですけれども、それについても理解いたしました。

次が児童センターの備品についてですけれども、AEDの買い替え1台分ということによって理解しました。

児童センターの4月の多い理由については、児一センまつりが4月にあってそれが4月の多い形につながっているということだったと思うんですけれども、それについても理解いたしました。

児童発達支援センターの運営事業の備品についてもAEDの買い替えと、システムプールの老朽化で買い替えたものということによって理解いたしております。

児童手当給付事業、児童扶養手当給付事業についてですけれども、随時支払の内容については転出等で支払いを待たずに支払う者があるという答弁だったと思うんですけれども、それについても理解いたしました。

次のひとり親家庭自立支援給付金の決算額がふえたことなんですけれども、制度周知があって利用者がふえたことで、結果的に決算がふえたという内容であったと思うんですけれども理解いたしました。

子ども医療費助成事業のシステム改修委託料について、大体半分ぐらいに決算が

なったんですけども、平成27年度は医療証の発行とかの改修、平成28年度もデータ検証等の改修という説明をいただいて、その中身について金額が半分ぐらいになるものなのかなっていうことは思ったんですけど、そういった内容で理解させていただきます。

次、ひとり親家庭の医療費助成についての事務報告のことについてですけども、11月に人数が減ってということで11月から10月の1年ってということで、所得基準が超えたこととかもあってそこで減ったことはわかるんですけども、わかれば結構ですけど11月、10月のところについては、そこがほかの10月、9月やったらあかんのとか8月、7月やったらあかんのとかというところが何でかと答弁を聞いて思ったので、わかれば嬉しいですけどお教えください。

次の小中学校通学区事業についてですけども、自治会長やPTA会長、学校長の関係者で20人以内でということで、通学区域を定めるときに開催されるという内容で理解いたしました。

最後に交通専従員業務についての話ですけども、PTA、保護者から危険箇所の報告とか、PTAの方、地域の方の考えとかを聞いて関係機関とも調整していくという内容で理解させていただきます。

子育て支援課については、今聞いた内容をお願いします。

次に、生涯学習課ですけども、大体聞いた内容で理解させてもらっているんですけども、まず学校体育施設開放事業の運営委託の内容ですけども運営委託、運営委員会への事業委託、シルバーへの照明管理委託という内容で理解しました。

過誤還付金の内容については、中学校で

600円と、PTA協議会が10割減免になるけど4割減免になって後で調査したら要りませんでしたよという話であったと思うんですけども、その内容についても理解いたしました。

それと次の社会教育委員報酬のメンバー構成の話で、学校長から1名、社会教育関係者からということで子ども会育成連絡協議会とほかの団体から計7名ということでご答弁があったと思うんですけども、そのほかの団体についておわかりでしたら教えてください。キッズぼてとから1名と教授から1名ということの内容で理解いたします。

次の子どもフェスティバル開催事業の運営委託料の内容については、警備委託料とか音響業務委託とか草刈りの委託料とか内容があって理解したんですけども、一つ仮設の橋を設置する委託料が36万円とあったと思うんですけど、これいいことやと思うんですけど今までなかったときは飛び石を渡っていたんですか、どこを渡ってたんか僕わかんないんですけど。いつごろからされたって言われたかもわからないんですけど、どういった経緯でこの仮設の橋について、悪いことで言っているというわけではないので、わかればお教えいただきたいと思います。

成人祭の件についてですけど、対象者は中学校区によって特に差異は見られないという話だったんですけども、1個だけ聞きたいのが、12月1日現在の住民登録でということですけど、今他市に出ている昔小学校、中学校とかずっとこっちにいたので、行きたいんですけどっていうように今他市に転出された人でも行きたいと言われる方っておられると思うんですけども、別に恐らく断るようなことはしてないと

思っているんですけど、そういうことで行きたいんですけどかかってもし言われたらどういう形で対応しているのかということをお聞きしたいと思っていますので、それについてもお願いします。

青少年リーダー養成事業の委託内容については、大阪府青少年活動財団にキャンプ等の内容で委託していますと。あとは摂津市子ども会育成連絡協議会にも委託しているという内容で理解しています。

青少年指導員事業についてですけども、人数については各中学校区で12人程度、多くても16人程度ということで話がありましたので理解いたしました。

指導員の業務内容についてですけども、社会環境実態調査とかいろいろ書籍の自動販売機の調査とかいろいろあってたくさんあるということで中身については理解いたしております。

次に、生涯学習フェスティバル開催事業の内容について、警備委託料とか照明業務の委託料とか草刈りとかそういった内容であったと思いますけども、一定理解をいたしております。

子どもフェスティバル費用器具の借上料で、平成28年度から従来のレンタルに戻してということで、その借上料の内容について聞き方がおかしかったのかもしれないので、平成27年度決算に比べて平成28年度決算が倍になっているということで、内容を戻したこととかの内容で僕の聞き取り方が悪かったかもしれないので、もう一度、ここ数年の借上料の移り変わりについて、再度ご説明をお願いします。

家庭教育学級の運営委託料の内容についてですけども、団体に年額4万円の委託料を払っていて、講習会の講師謝金等に充てられているという内容であったと思う

んですけども理解いたしました。

せっつ生涯学習大学事業のことについてですけど、結局、大学のほうで10名いて13回の連続講座を受けた人の中から、10名の中から7人の人が大学院に行って3回受けられたということやったと思うんですね。だから、僕どういうふうなことかわからなかったのは、その10名と7名とかが人が変わるんか変わらへんかということも理解してなかったもので、10名で13回を受けた人の中から7人がその大学院で3回受けたことで理解いたしました。

公民館まつり事業についてですけども、開催時期等の話についてですけども、いろいろ個別に言えばちょっとしたことで回答が欲しいというふうな意見はあるけども、特に委員会のほうから要望はないということでありますので理解いたしております。

公民館の講座開催事業についてですけども、139講座で159人ということでありますので理解いたしました。

公民館器具費については消火器、故障した冷蔵庫、ホワイトボードの購入ということでわかりました。

次に、公民館運営事業の公民館運営委員会のメンバー構成の部分で、これも先ほどと同じように社会教育関係者のところでPTA協議会ほか6名ということだったんですけども、ほかの団体に内容がわかればお教えください。

次に、社会教育指導嘱託員の報酬で非常勤特別職から非常勤一般職に変更するというのでそういった形になって、別府公民館に勤務されていた2名については別府コミュニティセンターに移ったことだけで、特に変更はないということであった

と思いますのでその辺については理解いたしました。

図書購入費については、千里丘公民館がことしの6月からでということで5,000冊、平成27年度中に前もって買うたので、平成28年度は本来の業務ということで金額については平成27年度だけ多くなったということで理解いたしました。

公民館施設改修事業ということで、繰り越された分の内容についてですけれども、排水設備の老朽化がわかったということで、繰り越された割には1か月間でというのが、うまいこと繰り越されたのかどうかの説明の中であったんですけれども、理解しておきます。

文化財保護審議会委員の報酬については、大学教授や准教授、学芸員とかですね、専門的見地のある委員で構成されているということで。

わかればいいんですけれども、最後のほうに答えていただきました平成27年度平成28度は決算額はゼロ円なのでないんですけれども、明和池公園の遺跡説明板とかの内容について、もしいつごろされたとかというのがわかれば教えていただければなと思っています。

文化財保存等事業補助金については、金剛院不動明王像の修繕とかに補助を行っているということで内容については理解しました。

図書館等の協議会の委員については、10名の内訳については理解いたしました。

あと指定管理の問題についても、平成28年度からということだったんですね、どこで区切れているのかがわかってなくて、平成23年度から平成27年度、平成28年度から平成32年度であるということで、内容についても理解いたしました。

生涯学習課について2回目は以上です。

次に、学校教育課ですけれども、まず社会人講師の派遣のお話ですけれども、指導を依頼している社会人講師に連絡をとって具体的な日時と内容を依頼するということだったんでありますけれども、内容について理解しております。

英語指導助手は全員で5名ということだったんですけれども、これは学校に1人ずつということで、中学校に1人ずつということでよろしいんですかね。確認ですけど、そこをお願いします。

委託料については、40日間ふやされたということがあったので、委託料がふえたということの内容で理解しています。

中学校部活動指導者派遣の問題についても、今回でいえば四中ですか、当該校が求める人材を見つけることができなかったということからゼロになったということで理解いたしています。

中学校部活動の助成金の内容について、生徒数掛ける700円っていうことであつたんですけれども、学校ごとに入部している生徒数というのは違うと思うんですけれども、何人いてもっていうことで700円掛けていいのかどうかっていうのがわからなかったんで、上限とかそういう形を設けているのかどうかだけお願いします。

教育指導研修事業ということであつたんですけれども、平成27年度は2校開催して、平成28年度は1校開催されていてということなんですけれども、確認ですけども平成26年度も2校やって、最後はこの1校で終わりという形なのかどうか、確認をお願いします。

小中学校校長会・教頭会負担金の分については、昨年度までは総務課所管にあつたということで理解いたしました。

学校読書活動推進事業で予備人員の話ですけれどもどうなんですかね。いろいろ休みをとられることもあると思うんですけども、休んだ後の対応は担当教員でやっているということやと思うんですけども、その辺がうまくできているかどうかというのがわからないので、よければどういふふうな感じでということの中身を教えてくださいたいと思います。

次、ジュニアハートプログラムの内容についてですけれども、中学校1年生を対象に進学時の段差解消と人間づくり等ということで、内容については理解いたしました。

次のスクールソーシャルワーカー等活用事業ですけれども、ふえている理由については1名ふえたということでそれは理解したんですけども、現状、今年度は1名ふえて何名になったかということだけ説明をお願いします。

事務報告書の派遣回数が週2日で週4日8時間勤務ということで、1人2中学校担当しているから週4日勤務になりますという内容については理解いたしました。

学力向上支援事業の報償金についても、人材確保が進んだため決算額がふえたということで理解いたしております。

次に、学力向上推進事業の学力プリント活用補助員について、平成27年度は2校、平成28年度は3校、平成27年度はモデル的に2校で、平成28年度は3校にふやしたことの内容で理解いたしました。他校には配置してないという内容だったと思うんですけども。

次に、学力定着度調査委託料についてですけれども、国語、算数の学力定着度ということで学習状況等を把握するための質問紙調査ということなんですけれども、何年生から何年生ということでの答弁がなかったか

と思われまので、そこについてはお願いします。

いじめ問題防止対策推進事業についてですけれども、委員構成については学識経験者、弁護士、臨床心理士の5名でということで、定例的に2回開催しているということで、聞いていいかどうかかわからないですけどもいじめの重大事案が発生した際には別途開催していますみたいな答弁はあったんですけども、開催するようなことというのがあったのかどうかというの、わかんないですけども答えられる範囲でお願いします。

校内研修推進事業の補助金について、各学校から出された計画書に基づいて決定して補助金を支払う形をとっているということで、内容については理解いたしました。

防災の分についてですけれども、片田先生の紹介ということで石川県の中学校へ視察されたということで、避難経路の案内板とか案内路の誘導灯の話とかされたんですけど、もう少し詳しく説明できればお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教職員の人権問題の研修についての内容について、別に2月にするとか3月にするとか時期については定めてないということで、講師の都合によって決めていますということで内容については理解いたしました。

小学校教職員用コンピューター及び中学校教職員用コンピューターについてですけれども、ソフトウェア、サーバーの保守ということで保守委託料がふえているという内容で理解いたします。

小・中学校の器具費、小学校に45台のタブレット、中学校の全教室にプロジェク

ターということであったんですけども、置いたことによってよくなっているんですけど、どのような形で変わっているのかということについて2回目をお聞かせいただきたいと思います。

中学校教育用コンピューター事業のシステム導入委託料については、本市の成績処理方法に合うシステムのカスタマイズとシステム保守委託をしているということで、内容について理解いたしました。

学校教育課については以上です。

こども教育課の内容についてですけども、正直に言いますとこの教育給付費の負担金で17億790万円あって、14億円との差について保育料が2億円という話もあったと思うんですけども、この場では説明し切るのには難しいのかなと思いますので、また改めてお伺いすることにします。

民間保育所等入所承諾事業の運営費補助金で、負担金は恐らく昔から10%であって、嘱託員を配置したときの補助であるとか損害保険料に対する補助であるとか、内容については理解いたしました。

その次の業務効率化推進事業費補助金の内容についても、保育所等におけるICT化の推進などですね、中身については理解いたしました。

教育・保育給付費負担金、1億円ほどふえている要因でポポラー大阪南千里丘園が認可に変わったことと、小規模保育事業所が1園開園したということですけども、その1園開園したところがどこだったのかということだけ答弁をお願いします。

次は、子ども・子育て会議の委員のメンバー等についてですけども、保護者、事業主を代表する者と言われたんですけども子どもの保護者、どういった形で保護者が選ばれているのかということがわかれば

教えてください。

民間保育所の設置運営事業選定委員会の内容についてですけども、平成27年度の保育所民営化に係る事業者選定委員は、要は正雀保育所の民営化に伴う事業者選定で、平成28年度は山田川公園内の保育所等の整備の事業者選定で、内容については全く別物であるというように理解いたしました。

次のコンビニ収納代行の業務についてのことですけども、平成24年度からということだったんですけども、電話催告で恐らく答弁どおりやと思うんですけど、平日昼・平日夜・土曜にもという話があったと思うんですけども、平日夜とか土曜にもということが間違いのないのかだけ確認をお願いします。

徴収率の問題ですね、コンビニ収納するようになったことで保育料の徴収率が上がったのかどうか、ここ最近のコンビニ収納にしてからの状況についてわかればお聞きしたいと思います。

保育所管理運営事業のデマンド監視装置の内容についてはわかるようでわからんような感じだったんですけど、理解しておきます。

過年度還付金の分についてですけど、3月に受け付けして6月使用分という話だったと思うんですけども、今全体的にその施設とかが3か月前からとか6か月前からとか、いろいろあると思うんですけど、今回のこの分については、何か月前から受け付けできる分かっていうことだけお聞かせ願いたいと思います。

幼稚園管理運営事業の約1,200万円の借上料等の分については、通園バスで、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園、べふ幼稚園が各1台ということで理解はいたしま

した。

こども園の修繕料については、ワイヤレスアンプの修繕で7月にしたということで理解いたしました。

こども園器具費の内容についてはA E D、掃除機、プリンター、電子ピアノなどを買い替え、更新したということで理解しました。

最後の私立幼稚園就園奨励補助事業の改修委託について、制度改正による改造経費でという内容で、中身については理解いたしました。

こども教育課については以上です。

最後に教育支援課ですけれども、まず費用弁償の分について、管外視察で小・中学校教員対象1名ということで、視察効果についても今おっしゃっていただきました内容については理解いたしております。

順番は変わりますけれども、教育相談事業についての教育指導嘱託員ほか、臨床心理士、教育支援嘱託員、心理相談員、判定員についてですけれども、人数と内容については理解しております。

適応指導教室事業についてですけれども、さわやかフレンドに支払われているということで、学校派遣回数減少に伴って報償金の金額については減ったというようなことで理解いたしました。

施設維持管理事業についてはP C Bの件についてですけれども、教育センター内の絶縁油の分析調査で委託されているということで理解いたします。

一般事務事業の庁用器具費については書棚、ブラインド、カーテン等で理解いたしました。

学校教育相談員配置事業の嘱託員数が3名と特別支援教育推進事業の人数が1名ということでありましたので理解いた

しました。

教育支援課については2回目なしで行きます。以上です。

○水谷毅委員長 私のほうから2点確認があるんですけども、生涯学習課における千里丘公民館に5,000冊、本を入れたというのはことしなのか昨年なのか。

もう一点はクラブ活動の助成金についてですけれども、生徒数掛ける700円なのか部活動を実際に行っている方に対する700円なのか、その2点を担当課からお願いします。

柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 公民館の図書購入費でございますが、平成28年6月に千里丘公民館がリニューアルオープンいたしまして、その際に読書コーナーで設置する図書の購入を行っておりますが、これにつきましては平成27年度購入というようになっております。したがって、平成27年度決算が一時的に多くなっており、平成28年度については通常の図書購入費の数字に下がっているということになっております。

以上です。

○水谷毅委員長 もう一点、クラブ活動のほうは学校教育課、野本課長。

○野本学校教育課長 中学校部活動助成金にかかります生徒数掛ける700円の生徒数といいますのは、在籍生徒数でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 そうしたらクラブ活動に参加している方じゃなくて、実際の生徒数でよろしいですか。

野本課長。

○野本学校教育課長 はい。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午後 2 時 5 8 分 休憩)

(午後 3 時 3 0 分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

休憩前に引き続き、答弁を求めます。

藤原総務課長代理。

○藤原総務課長代理 それでは、檜村委員の 2 回目のご質問に関しまして、小学校理科教育等設備整備事業及び小学校保険事業に関する内容についてお答えさせていただきます。

まず 1 問目の小学校理科教育等設備整備事業における小学校器具費において、算数に関する備品についても補助の対象になるというご答弁をさせていただいた内容についてのご質問だったというように理解しております。備品購入の対象となる補助金につきましては、理科教育等設備整備費等補助金という基準となる法律が理科教育振興法という名称になっており、理科という名称が表に出ているんですが、実際の補助の対象といたしましては、理科及び算数、数学に関する教育の振興を図るというものになっておりますので、先ほどの答弁の中でも算数に関する備品についても対象となるというような形のご答弁をさせていただきました。ちなみに、今年度千里丘小学校におきまして、数と計算の説明器具としまして、マグネットシート等の備品のほうを購入させていただいております。

続きまして、2 点目の日本スポーツ振興センターの負担金、決算額からいきますと、端数が出ているので、先ほどの私の答弁内容で計算をすると計算が合わないというようなご趣旨だったというように理解しております。私の答弁で一部説明が抜けておりました。申しわけございません。独立行政法人日本スポーツ振興センター法

施行令におきまして、補助率といいますが、負担率というのが決まっていますが、学校の設置者の過失が問われる場合がございますので、1 人あたり 2 5 円の免責特約に加入をしております。免責特約について、先ほどの説明で抜けておりましたので、追加でご答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 引き続きまして、総務課にかかわります決算概要 1 5 2 ページの中学校給食事業の過年度還付金についてのご質問に対して答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成 2 8 年度に卒業をされた生徒の方にかかる給食費でございますが、平成 2 7 年 6 月からスタートしたときに、6, 0 0 0 円、1 万 8, 0 0 0 円の払込票を使って入金をしていただいております。その分で給食費として使われなかった残金の分が平成 2 8 年度に繰り越されたということでございます。中には年度途中で、利用停止を希望されて、返還請求される方がいらっしゃいます。そういった方であれば、平成 2 7 年度で申しますと、平成 2 8 年の出納閉鎖期間の 5 月末までに返還請求された方は当年度の歳入還付としてお返しさせていただく分になるんですけども、繰り越して平成 2 8 年度で返還させていただいたということで、会計処理といたしましては、歳出還付という形での処理となるということでございます。対象者 7 7 名いらっしゃいましたけれども、そのうちの 7 6 名の方が卒業による精算での返還、残り 1 名の方が年度途中での利用停止希望によつての返還ということとなっております。

もう一点、この過年度返還金、今回の決算額が47万8,400円ですが、給食費につきましては、1食当たり300円ということで、それでいくと割り切れないのではないかとといった内容のご質問であったと思いますけれども、この47万8,400円の中で牛乳アレルギーの方がお一人いらっしゃいまして、その場合は、300円のうち牛乳代として50円が免除されるということで、1食当たり250円で、その方が20食分としての5,000円を返還させていただいたということですので、そのような決算額となったということでございます。

○水谷毅委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 子育て支援課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、子育て支援情報、せつつみんなで子育てねっとのアクセス数でございますが、市のホームページからのアクセス数は月50件程度となっております。

もう一点がひとり親家庭医療費助成制度の対象者数の件でございます。ひとり親家庭医療費助成制度につきましては、所得制限があり、毎年所得判定を行った上で、対象者の更新を行っております。対象有効期間としては、大阪府制度に基づき、11月1日から翌年の10月31日の1年間となっております。10月と11月を境に対象人数に増減が生じるのは、所得判定による更新の切りかわり時期によるものでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 木下参事。

○木下子育て支援課参事 それでは、家庭児童相談室の相談体制についてのご質問にお答えいたします。

家庭児童相談室の業務の大きな柱といたしましては、児童虐待防止対応と、それから心理発達相談のこの2つがございます。このうち、児童虐待につきましては、新聞等でもありますように、国において非常に増加傾向というふうな状況でございます。本市においても、同様に増加してきておりまして、昨年、平成28年度の取り扱い件数は、5年前と比較いたしますと2.3倍となってきております。この対応といたしまして、本市では、平成26年度には家庭児童相談室に専門職として保健師を配置、平成27年度には、非常勤職員の社会福祉士を1名配置、また平成29年度からは、虐待防止機能を本庁のほうに移設をいたしまして、関係各課との円滑な連携をさらに図るとともに、心理相談発達業務から虐待防止業務のほうに非常勤職員1名をシフトするなど体制整備に努めているところでございます。ただ、今年度も通告件数を見ますと、上半期で前年度比、約1.2倍と伸びてきておりますことから、さらなる体制整備も検討を行い、児童虐待の予防、早期の発見・対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります2回目の質問のご答弁をさせていただきます。

まず、社会教育委員の社会教育関係団体の内訳についてでございますが、社会教育関係団体といたしまして、こども会育成連絡協議会、PTA協議会、地域女性団体協議会、体育協会、文化連盟、音楽連盟、国際交流協会からそれぞれ1名ずつ7名の委員を選出していただいております。

続きまして、こどもフェスティバルにお

ける仮設の橋の設置について、いつからかということですが、これにつきましては、平成24年度から実施しております。それまでは大正川右岸でのみフェスティバルを実施しておりましたが、出店ブースの増加及び来場者の増加に伴いまして、会場スペースが手狭なことから対岸を利用することとさせていただきます。これによりまして、1万人以上の来場者となり非常ににぎわいのあるイベントとなっております。

続きまして、成人祭で摂津市に在住されていて、他市に転出された方の出席についてでございますが、大体年間15件ほどこういったお問い合わせがあります。過去、摂津市の中学校を卒業したけれども、成人祭に出られるのかといったご質問のお電話をいただきます。それにつきましては、本市におきまして、住民票あり、なしに関係なく、摂津市にゆかりのある方については、ご出席いただいて結構ですという形でお答えをさせていただきます。

続きまして、生涯学習フェスティバル器具借上料の件でございますが、借上料につきましては、毎年20万円を計上させていただきます。椅子、テーブル、テント、発電機等のレンタルと設置について行っておりますが、生涯学習フェスティバルの次の日に非常に大雨が降ったときがありまして、大正川が増水したときに、灯籠流しをしている栈橋が流されまして、灯籠流しの実施が困難であるということを実行委員会のほうに申しあげましたところ、レンタルのうち、テーブル、椅子については、自前で運ぶ、もしくは無料で調達し、自前で運ぶからその分を栈橋の購入費用に充てたいというお申し出がありまして、平成27年につきましては、一時的に

レンタル費用を半額の10万円ほどに下げまして、その分を栈橋の購入費用に充てたと。翌年からは、また通常どおりの20万円のレンタル費用に戻しているということでございます。

続きまして、公民館運営審議会委員のメンバー構成でございますが、同じく社会教育関係団体といたしまして、PTA協議会、摂津市こども会育成連絡協議会、摂津市地域女性団体協議会、摂津市文化連盟、ガールスカウト大阪府第119団、摂津市音楽連盟、以上の6団体から各1名ずつ委員を選出していただいております。

続きまして、文化財保護審議会委員の明和池公園設置の明和池遺跡説明板につきまして、いつ審議したかということですが、こちら平成26年に3回開催させていただきました。内容について審議していただいております。

あわせて淀川と神崎川の分岐点の説明板につきまして、劣化しておりましたため、再度設置することとなりましたが、その際に内容の再度見直しもあわせて行っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、国際理解教育推進事業の英語指導助手派遣業務委託料における5名の英語指導助手派遣でございますが、中学校1名ではなく、小学校にも派遣しておりますことから、各中学校区に1名ずつの派遣でございます。

続きまして、学校部活動等助成事業における中学校部活動助成金の上限額を設けているかということですが、設け

ておりまして、30万円という額を設定しております。

なお、部活動という名称でございますが、15年前までは中学校には部活動とクラブ活動の両方がございまして、その後いろんな経緯を経まして、クラブ活動というのがなくなりまして、現在、部活動として取り組みを進めているところでございます。ちなみに小学校にはクラブ活動がございまして、違いがございまして、部活動とクラブ活動が違うということをここで申し添えさせていただきたいと思っております。

それから、教育指導研修事業における自転車交通安全教室の開催の件でございますが、平成26年度より3年間かけて5校ある中学校で1回ずつ開催するという計画でございました。平成26年度、平成27年度に2校ずつ開催しましたので、平成28年度は、残り1校の開催となりました。

続きまして、学校読書活動推進事業の読書サポーターが休みの際の対応についてでございますが、本来、サポーターは教員のサポートを行うという形で配置しておりますことから、図書の授業は担当教員が読書指導を行っておりますし、休み時間の図書の貸し出し等につきましては、図書担当教員や図書委員会等が担当しておりますので、問題なく活動を進めることができるところでございます。

続きまして、スクールソーシャルワーカー等活用事業のスクールソーシャルワーカーの人数の件でございますが、平成27年度2名を雇用しておりまして、平成28年度は1名増員しての3名体制といたしました。

次に、学力向上推進事業における学力定着度調査委託料の実施学年でございますが、学力定着度調査は2年生から6年生ま

で、学習状況等を把握する質問紙調査は1年生から6年生まで実施をしているところでございます。

次に、いじめ問題防止対策推進事業のいじめ問題防止対策委員会の件でございますが、重大事案を受けて、特別に開催することは、これまでございませんでした。

続きまして、防災教育推進事業における視察の内容の詳細でございますが、視察いたしました小木中学校では、生徒の自己有用感を高めることを目的に、地域の方、自治会、それから消防や自衛隊等にも一緒に取り組みを進めようというような働きかけを行ったり、また防災かるたというものを作成して、幼児等と一緒に活動したり、防災体操というものを学生とともに作り上げて、地域の方に教えるなど地域を巻き込んだ取り組みを熱心に行っておられる学校でございました。

最後に小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業の小学校器具費及び中学校器具費の中の器具等を入れた変化と申しますか、効果につきまして、小学校ではタブレット型パソコンを使い、例えば体育の時間の器械運動で、器械運動の様子を子どもたち同士で動画で撮影して、それを後ほど自分たちで振り返りながら動きを確認するような学習を行ったり、中学校では関数のグラフ等をデジタルで作成して見やすいような作図の方法を指導したり、天体の様子を図や動画等で示しながら、わかりやすい授業づくりに努めております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、決算概要88ページの民間保育所等入所承諾事業の中で、教育・保育給付費負担金が増加した要因といたしまして、お答えしました新たに開園した小規模保育事業所につきましては、千里丘三島線の産業道路踏切の北側にございますこどもな一と摂津保育園でございます。

次に、子ども・子育て支援事業の子ども・子育て会議における委員構成のうち、子どもの保護者につきましては、就学前の子どもの保護者、それから小学生の保護者の方を対象に、公募をいたしまして委嘱しているものでございます。

それから保育所等入所事務事業の電話催告等業務委託の内容でございますが、平日、昼に電話しまして、つながらない場合は夜と、土曜日にも電話をかけているところでございます。

また、コンビニ収納代行業務委託の効果とございますか、状況でございますけれども、平成28年度、949件の利用がございました。

平成24年度、現年分の徴収率が98.2%、平成28年度、現年分の徴収率が99.1%ということでございまして、保護者の利便性の向上、それから収納率の向上に寄与しているものと考えております。

最後に、決算概要90ページ、保育所管理運営事業の過年度還付金についてでございます。これにかかわります質問の中で子育て総合支援センター遊戯室の使用の受け付けということでございますけれども、使用日の3か月前から受け付けしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 まず、総務課の分なんですけれども、理科等の設備整備補助金の対

象品の内容に、算数の部分もその中に含まれているということで理解しました。

負担金の端数の分については、25円という数字が出てくるところから端数が出てくるというふうなことで理解しております。

最後、中学校給食事業の分については、確認なんですけれども、平成27年度で6,000円とか1万8,000円入れられた方が平成28年度も使おうと思ったら使えるけれども、結果的に使うことなく残ってしまったので、年度をまたいでいるので過年度還付しかできないというふうな内容でよろしいですかね。300円で割り切れない内容についても理解いたします。

次、子育て支援課のシステム保守委託料、委託料というか、みんなで子育てねっこの件でアクセス数50件というふうなことなんですけれども、利用される、見られる方ということで、アクセス数については、50件からそんなにふえないかもわからないんですけれども、月のアクセス件数をホームページで見ている、1万件とか何千件とかいっている形もありますので、なかなかどうしようにしてというわけでもないんですけれども、サーバー等の改修とかそういうようにされる時に、よりよいみんなが見てもらいやすい形での改修とか進めていただいて、少しでもアクセス件数が伸びるような形につながればというように思いますので、要望しておきます。

先に家庭児童相談室の分での話ですけれども、年々の件数というのは、正直ふえるか、ふえないかというのはわからないと思いますけれども、今、参事のほうから説明ありましたように、ある程度ふえるのがおさまっていくというより、伸びていくというふうな、先ほども1.2倍ぐらいとか

いうふうな話もありましたし、ある程度そういうふうに出てくるであろうという想定内でやっぱり体制づくり、職員の配置の問題についてもしていただきたいというふうに思っていますので、要望させていただきます。

ひとり親家庭の11月から10月の分については、理解しました。

子育て支援課は以上です。

生涯学習課の社会教育委員については、こども会育成連絡協議会以外に、PTA協議会ほか、体育協会とか文化連盟とか入れて計7名というふうなことで理解しました。

こどもフェスティバル事業の仮設の橋については、平成24年度まで右岸のみでというふうな話であったと思うんですけども、ああ、そうやったんかなというふうな感じに思っているんですけども、今、人数もふえてきているというふうなこともあって、左岸も入れて渡れるような形でされているというふうなことで、これはいいことだというふうに思いますので、理解をいたしました。

成人祭の開催事業につきましてですけども、どれぐらい市外に住んでいて、15件ぐらいあるというふうなことだと思うんですけども、別に断る理由はないと思いますので、これから例年何人の方が連絡とかされるかどうかわかりませんが、引き続きそういった形でお願いしておきます。

生涯学習フェスティバルについて、平成27年度は無償で借りていたけども、平成28年度から戻ったため、またふえたというふうな内容で理解いたしました。

あと公民館運営事業の社会教育関係者としても、先ほど、説明のあったように団

体から6名というふうなことで理解いたしております。

文化財保護事業は平成26年度に3回行われたというふうな内容についても理解いたしました。

以上です。

学校教育課についてですけども、英語指導助手については中学校でなくて中学校区に1名ずつというふうな内容であるということですね。理解いたしました。

部活動の助成金については、上限30万円を設けていると。中学校では部活動、小学校では、クラブ活動というふうなことで理解いたしました。

教育指導研修事業の委託料についても平成26年から平成28年度の3年間で2校、2校、1校の5校されたというふうなことですね。

学校図書活動推進事業の内容についても、休まれてもちゃんと問題なくやっているというふうに理解しています。

スクールソーシャルワーカー等の事業については、平成27年度2名であって平成28年度は3名の1名増員でということですね。

防災のことについては、地域を巻き込んだ形で自治会とか自衛隊とか消防あたりとしっかり形でやっているというふうなことを含めた形での答弁で理解いたしました。

器具費のことについては、動画撮影などで使えるようにやっておられるというふうなことで理解しました。

学力定着度調査委託料については国語と算数の学力定着度については2年生から6年生まで、学習状況等を把握する諮問調査については、こちらは1年生から6年生までというふうなことで、理解いたしま

した。

最後にこども教育課の分についてですけども、教育保育給付費の負担金1億円ふえていて小規模保育事業がどこかというふうなことで、こどもな一と摂津保育園のところは小規模保育事業所としてふえたということですね。

子ども・子育て支援事業の保護者については、就学前の保護者と小学生の保護者を対象に、公募し委嘱されたということで理解しています。

コンビニ収納の部分については、電話催告されている方については平日、昼だけに問わず夜と土曜日にもやっている。徴収率については、平成24年度からの部分で見ても98%、99%というふうなことでちゃんとやっている効果があるというふうな形で理解しました。

最後に、過年度還付金の分については、3月に申請して6月の分を受け付けしてというようになって、今、キャンセルが出た場合については過年度還付が出てくる可能性もあるので、それについてはもうやむを得ないのかなと理解しております。

以上で、終わります。

○水谷毅委員長 ほかに質問はありますか。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは質問を始めさせていただきます。ページごとで聞かせていただければと思っております。

決算概要の136ページ、新入学用品支給事業なんですけども、これは一体、何を指されるのか、多分、ランドセルとかだと思んですけども、具体的な内容を教えてくださいたいです。

それと昨年度に平成27年度から比べて約100万円近く上がっているんです

けども、単純に入学人数がふえたからなのかどうかということをお願いしたいです。

その2個下、一般事務事業の一番上の報酬金6,900円とありますが、こちらは昨年度にはなかった分になりますけども、これも一体、どういったものを指すのか教えてくださいたいと思います。

次、138ページに行きまして、子育て支援課の車両管理事業なんですけども、自動車重量税2万4,600円が決算額では計上されていますけども、これは昨年度、重量税自体が存在しなかったと思うんですけども、ことしになって出てきたのは購入されたのか何なのかということをお願いしたいです。

その結構下です。こども教育課の車両管理事業、これは項目自体が昨年度自体はなかったと思うんですけども、重量税がないのでこれはリースか何かなんですか。それはどこに入っているのかもあわせて教えてくださいたいです。

あと、どういった理由でここが、またほかのところに組み込まれていたのか、それを別に出しただけなのか教えてくださいたいです。

この車両についてなんですけども、全体的な話になってくるんですけども、軽自動車であったり小型自動車であったりいろいろな自動車があるんですけども、重量税がかかっていない分がリースだと仮定した場合なんですけども、2点、聞かせてもらいます。

リースの場合と車を購入する場合、どういう判断で分けていらっしゃるのかということ。

また、その軽自動車、小型自動車、いろいろな自動車があるんですけど、選ぶ判断

理由を文教上下水道常任委員会所管の範囲内でお答えいただければと思います。

次、とびまして142ページ、学校教育課の先ほど、檜村委員からもご質問があったと思うんですけど、学習プリント活用補助員賃金、こちらの事務報告書の354ページ、小学校における児童の学習プリントの採点、集計などを行うというように内容としては書いていただいているんですけど、これは通常の授業中の話なのか、例えば、放課後とか補修的な形でやられているのか。また、先ほど、人員を最近、ふやしていく予定でふえたという話がありましたけども、今後もふやしていくのか、それともほかの小学校には必要とされていない。これで十分なのかということをお答えいただきたいです。

項目で一般事務事業、同じところの学校教育課の一般事務事業の消耗品費なんですけども、これは大体、どのようなものなのかということ。

その1つ下、教育課程研究事業の消耗品費、事項のところに教育課程の研究に必要な図書等の購入というように書かれてはいるんですけども、教職員の方が買われる図書は別に予算があると思いますので、一体、どのような書籍を毎年、買われているのかなど、具体的にもし名前がわかったり、研究に必要なものだとは思いますが、そういうのを教えていただければと思います。

次、144ページ、学校教育課の教職員人権問題研修事業におきまして、毎年、予算を割かれていると思うんですけども、同じく事務報告書の355ページ、少し参加人数が昨年度に比べて減っていると思うんですけども、これを受けられる方、教職員の方はどういった方が対象になってい

るのか。また、1回受けたらそれっきりなのか、個別で自主的に参加されているのか、何か枠組みがあって規定のもとに参加されているのか、教えていただきたいと思えます。

次、146ページです。小学校給食に関する事項で、事務報告書の305ページに延べ人数の食べられた小学校の方が8万8,406人ですかね、給食を食べられたというように書かれていますけども、これを全体の費用対効果、延べ1人当たり要った費用が一体、幾らかかっているのか教えていただきたい。教職員の方が食べられているのもあると思いますので、それを入れた場合といれなかった場合で教えていただきたいです。

それに加えて152ページの一番上、中学校給食の事業、これも同じく1人当たりのかかる給食費は1食当たり、幾らかかっているのか。

特に、この中学校に関しては、3分の1近くが教職員の方が食べられていると思うんですけども、これも含めた数と、本来は子どものためにある制度だと思いますので、含めた数と別の数。教職員の方を入れた数と入れなかった数で単価を教えてください。

先ほどの車両管理事業の皆様にお聞きしたいということなんですけども、もし、現状、わからなければ、委員長、資料か何かでいただけたらありがたいと思っています。

1回目は以上でございます。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、三好委員からのご質問にお答えいたします。

決算概要の136ページ、新入学用品支

給事業についてのご質問でございますが、こちらにつきましては、小学校新1年生に対しましてランドセルを支給させていただいている事業となっております。

昨年度から100万円ほど上がっているがどうなのかということのご質問でございますが、ランドセルの単価が平成27年度で申しますと1個当たり3,425円で製造していただいております。この事業は昭和49年から実施させていただいているものでございますが、長年このランドセルの製造を請け負っていただきました共同組合が解散されまして新たな業者に引き継がれたということで、いろいろ材料費の高騰であるとかいろいろな要因がございますけれども、その分で単価が平成28年度で申しますと4,750円に上がったというようなことでございます。

また、同じ136ページ、一般事務事業の報償金についてのご質問でございます。6,900円でございますけれども、こちらにつきましては千里丘小学校の給食調理業務の委託業者をプロポーザルによる選定で行いましたが、その際に財務諸表の提出を求めまして、その財務諸表を税理士の方に見ていただき、分析・評価いただいて、その業者の経営状況は問題ないというようなお答えをいただきました。その際に、税理士の方にお支払いした報償金6,900円でございます。

続きまして、146ページの小学校の給食費につきましては、この後、また答弁させていただきます。

先に152ページの中学校の給食事業にかかります1食当たりの単価のご質問でございます。こちらにつきましては、賄材料費として300円、これは利用者の給

食費の負担分になります。それプラス調理業務の委託料といたしまして1食当たり290円、税込みで313円の費用がかかっております。教職員の方も同様に食べていただいております。教職員の方も生徒と同じ300円で食べていただいているということで、1食当たりの単価で申しますと613円の費用がかかっておるということでございます。

○水谷毅委員長 石原部参事。

○石原教育総務部参事 138ページの車両管理事業の自動車重量税でございます。

こちらのほうは車のトン数に応じて税金というのが変わってくるものでございまして、購入時、車検時に発生してくるものでございます。今、何年かたっておりますので、2年に1回、車検を受けておりますので、自動車重量税がかかってくる状況でございます。

それと、車両のことでお答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、リースをするか購入をするかの判断材料としては、通常、購入というのが基本になってまいります。今まででしたら電気自動車でありますとかそういうものを一度、リースのような形でしている形もありますけれども、現状ではやはりそのときの財政状況でありますとか、リースにしますとやはりリース料率というのが上乗せになってきますので、その辺のことを考えて基本は車両の場合、購入ということになっていることが多くございます。

それと、車の車種ですけれども、軽自動車、普通車、トラックなど、さまざまございまして。摂津市内、細い道が多いので、やはり小型車が中心かなとは思いますが、イベントをする課でありますとかそうい

うところになりますと、やはりトラック系とか土木の課でしたら同じくトラックの購入であるとか、その課の業務であったりその辺も含めて車種の選考というのはしておるところであったと思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

決算概要の138ページ、車両管理事業についてでございます。

こちらにつきましては、平成27年度、事業がなかったということでございますけれども、目間の移動がございまして、事業としては従前より実施しているものでございます。

重量税につきましては平成27年度に車検を実施しておりますが、平成28年度はなかったということでございます。

それから、リースか購入かということとか車種の件につきましては、先ほどの子育て支援課長からの答弁と同じでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

まず、学習プリント等採点補助員の活用の状況でございますが、こちらは教材のデータベースにより作成いたしましたプリントを朝の学習の時間ですとか宿題等で活用し、その丸つけを行うための人材でございます。それらを配置した学校におきまして学習時間の向上ですとか学習意欲の部分の変化等を見てまいりまして、一定の効果等も上がってきたところではございますが、今年度の実施状況も鑑み、次年度

以降は慎重に判断しなければならないと考えているところです。

内容につきましては、学習の意欲の部分にもっと効果的なかかわりを持たせるようなことができないのかどうか、そういったことも鑑みながら総合的に判断してよりよいものをまた検討していければと考えているところでございます。

2つ目の一般事務事業にかかわる消耗品の内容でございますが、子どもたちのさまざまな状況等を知るためにマークシートを最近、活用を多くしております。そのための費用が主なものでございます。

それから、教育課程にかかわります消耗品でございますが、こちらは教育法規等がその都度、変わっていくようなこともございますので、教育法規の便覧、またその他、学校マネジメントに係る資料、それから教職の研究等が取りまとめられた資料などを事務局内で購入し、教職員の研修等に活用しているところでございます。

続きまして、教職員の人権問題研修事業でございます。

対象者は主に各校の人権教育担当者を集めての研修でございますが、毎年、テーマが変わることから、一度、受けたから終わりというような形ではなく、その都度の人権教育担当者に出席を求め、各校に帰ってから各校でその内容を周知していくというようなことでございます。人数等の増減に関しましては、各校1名プラス学校のほうで希望する者がいれば追加して出席することができるということから、その都度、人数に違うが出ているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 小学校給食の1食当た

りの経費についてのご質問でございますけれども、平成28年度で申しますと1食当たり平均で550円、経費としてかかっているということでございます。

この中には賄材料費以外の分も入っております。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 136ページ、新入学用品支給事業について単価が上がった件につきましてはわかりました。

だから先ほど、「引き継がれた」というような言い方をされましたけれども、これは特に競争などなくそのまま事業を言ったとおりにそのまま業者を引き継がれたのかどうか。それとも入札制など、新たな形でやられたのか、そこをもう一度、教えていただきたいです。

報償金については、税理士を雇われたということでわかりました。一般事務事業です。

車両管理事業について、多分、保険に関しては歳出のところ載っていたので、多分、そのことなのかとは思ってはいるんですけども、それはどこに計上されているのかということをお願いいたします。

先ほど、聞き忘れていたんですけど、電動自転車も結構、買われたり使われたりしていますけど、これも先ほどと変わらないかもしれないんですけども、変わるに至った、使うに至った理由を教えてください。

僕が聞き忘れたかもしれないんですけど、142ページの教育課程研究事業の消耗品についてというのは、僕が聞き忘れていたんですかね。

教職員人権問題研修事業についても、その項目によって皆さんが自由参加されて

いるということで理解できました。ありがとうございます。

小学校の給食費なんですけども、僕が単純計算で賄材料費を引いた額をこの決算額から引いて延べ人数で割ると、とても556円にはならないと僕は思ったんですけど、実際、食べられた方々で割ると、ここについてもっと安くなるというように僕は思ったんですけど、そこがもう一度、再確認で教えていただきたい。単純に引いたら引いた額を述べ、食べられた数で割っただけですけども、ですので給食費は引いているわけですよね。いただいた給食費等は引いて、単純にかかっている予算、1人当たりに対して予算が幾らかかっているのかというのを教えていただきたい。

同じく中学校給食事業に関しても、賄材料費を引くと約2,000万円近く残るんですかね。それを実際、昨年度、食べられた1万2,530人、生徒の方で割ると、とてもじゃないですけど613円におさまるとは思えないんですけども、そこをもう一度、教えていただけたらと思います。

2回目の質問は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

石原部参事。

○石原教育総務部参事 まず、車両の保険でございます。

こちらのほうは、車両加入のほう防災管財課のほうでして関係で、決算概要の48ページになるんですけども、その中に車両管理事業がございまして、その保険料、そこで一括して契約相手としまして全国市有物件共済会に依頼をして保険のほうをかけている状況でございます。

それと、電動自転車の件だったと思いますが、基本はまだ現在、電動自転車の普及率というのが実際、多いようでまだ少

ないというように聞いております。その中で、やはり仕事の関係上、電動自転車で行けるところ行けないところがあるのかなと思いますけども、基本、補助金等がついて電動自転車の購入が可能な場合がございますので、そういうときには積極的に購入のほうをさせてもらうんですけども、基本は普通自転車の購入というのを基本としておたと認識しております。

○水谷毅委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 教育課程研究事業につきまして、先ほど、少しわかりにくい説明だったと思います。もう一度、お答えさせていただければと思っております。

教育課程研究事業につきましては、教育課程の研究に係る必要な図書等の購入を行っているところでございます。法規等が変わることが多いですので教育法規便覧ですとか学校マネジメントにかかわる資料ですとか、それから教職員の研究等が取りまとめられた資料等を購入し、各学校の教員に配るのではなく教育委員会事務局内で研究・研修のために購入し情報共有をしておるところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午後4時33分 休憩)

(午後4時34分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

溝口課長。

○溝口総務課長 新入学用品支給事業のランドセルについてのご質問でございますが、こちらにつきましては、先ほど、申しましたとおり共同組合が解散されまして、事業については新しい会社のほうが引き継ぎをされたということで、従業員の方も中にはその新しい会社のほうで雇用いただいている方もあったとお聞きし

ております。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午後4時35分 休憩)

(午後4時36分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

溝口課長。

○溝口総務課長 業者選定については、専門的な技術を要するということもありまして、何者か同業の業者のほうに当たらせてはいただいたんですけども、なかなか引き受けていただけたところが限られておったということもございまして、見積もり等も取らせていただいた中で、新しい業者のほうで受けていただけたということもございまして、

何者かお声かけを行い、こちらから同業のところには当たらせていただいたんですけども、単価も非常に高い金額を提示されてこられたということもございまして、最終的には平成27年度からは確かに1,000円以上、単価としては上がっておるんですけども、この4,750円で提示いただいた業者のほうで受けていただいたということではございません。

小学校給食の1食当たりの経費についてですが、給食は年間190回ほど実施させていただいております。その中で計算いたしますと1食当たり平均で大体約230円が賄材料費としてかかっている金額ではございますけれども、それ以外に調理員等の人件費もかかってまいりますので、そのような金額も含めて申しますと、先ほど、申しました大体550円くらいの金額が1食当たりの費用として支出しているということではございません。

少し補足いたしますと小学校の給食費につきましては賄材料費分として現在、徴収させていただいている金額がそれぞれ

低学年、中学年、高学年ということで金額のほうに分かれておるんですけれども、低学年の方で申しますと1日当たりの給食費が205円、中学年の3年、4年生の方で215円、高学年、5年生、6年生の方で申しますと220円の日額で給食費を負担していただいているということでございます。

中学校の給食費でございますけれども、先ほど、費賄材料費に相当する分としては300円、あと調理業務等委託料といたしまして313円、1食当たり613円ということでございますけれども、それプラス中学校給食につきましては予約システムを入れさせていただいておりますので、そこに係ります委託料が年間大体1,300万円程度、かかっております。このシステム委託料を1食あたりで換算しますと600円くらいかかっていたと思われまので、大体1,200円くらいが1食当たりにかかっているということでございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 新入学のランドセルの事業なんですけれども、最初、聞かせていただいたときに、「引き継がれた」という話を聞きましたので、そのまま少し疑問に思っただけで聞かせていただいたんですけれども、その単価を見て最安値で信頼できる業者ということで選んでいただいたという認識でよかったのかなと思います。

ただ、単価的には少し上がり過ぎていきますので、今後、何十年も続けていくのであれば、ずっとこのまま行くのかどうかも含めまして、単価を下げる努力をされることを要望とします。

車両について、電動自転車、保険料についても理解しました。

教育課程研究事業につきましても、詳し

く教えていただきましてありがとうございました。理解できました。

小学校給食と中学校給食はなぜ2つとも聞かせていただいたかという、比較をしたかったから聞かせていただいたんです。

正直、僕が計算したのとは少し相違があるんですけれども、今おっしゃっていただいたので倍以上、費用がかかっているということで、何も中学校の給食をやめろというわけではないんですけれども、僕自身も中学校の食育という意味では賛成ですので、すごい重要なことだとは思いますが、正直、1,200円あれば結構なご飯が食べられますので、それを給食という形にしているの300円くらいのお弁当にでき上がっているとは思いますが、実際、食べられるものより4倍以上の費用がかかっているということを考えていくと、少し見直しというか必要ではないのかなあと僕自身、考えておりますので、今後、そういうところも議論というかもう一度、熟考、考えていけるように、皆さんにも考えていただきますように、僕自身も考えますし要望として質問を終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時44分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 檜村 一臣